

平成 3 1 年第 3 回定例会
(第 10 日目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 31 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 31 年 2 月 27 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 31 年 3 月 14 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 31 年 3 月 14 日 午後 4 時 49 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	近野 幸彦	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課参事	森井 研児	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	近野 幸彦	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課主幹	石川 勝己	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 小林 教行
2	議案	17	平成 31 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	18	平成 31 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	19	平成 31 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	20	平成 31 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	21	平成 31 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	22	平成 31 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	2	専決処分の報告について（中型スクールバス購入に係る変更契約の締結について）	
9	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 30 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

1 番 篠原真稚子さん 2 番 小林教行君

の両名を指名します。

◎議案第 17 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 17 号 平成 31 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 22 号 平成 31 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。質疑はできる限り簡潔に、議題外に渡らないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。質疑に際しては予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 17 号 平成 31 年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き、歳出第 1 款議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は 47 ページから 226 ページの上段までの質疑を許します。

1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん） それでは質問させていただきたいと思います。まず 58 ページの開町 100 年記念事業経費についてですが、昨日何人かの方が質問されているので、内容等については承知できたところではありますが、大卒で例えば式典とか祝賀会、懇親会になるかなという話の 350 万、それから動画に 100 万、音楽祭に 200 万、あと

冠をつけた各事業に 50 万ずつとありました。開基 100 年という行事が 30 年ぐらい前に、その時は非常に何となく盛り上がっていたというか、いたかないかなのですけども、そんなような記憶があります。この開町ということに対しては昨日もお話があったかと思いますが、あまり 100 年だという意識というか、そういうのが薄いかなと思っています。それで半年ちょっとありますので、動画の中で過去を振り返るような場面がたくさん出てくるんだらうと思いますけども、最近、広報誌がすごく読まれているというような調査の結果がありますので、簡単に 100 年の動画とは別に、何かその日を迎えるまでのお知らせとか、そういうのができないかどうか、できるのであれば、もう少し記念事業を盛り上げるような空気を醸成したらいいのではないかというふうに感じていますので、そのことについてまず 1 点お聞きしたいと思います。

それから 72 ページの職員研修経費、これも昨日質問されていました。10 万掛ける 2、20 万という数字の上ではそんなような話で、お二方の多分先生かなと、藻谷さんかなというようなお話もちらっと話の中で出ていたかと思いますが、そういう研修もそうですけども、今何というか機構も変わるので、マネジメントというか、それから今メンタルとか、そういうようなことがここでできるのかどうかお聞きしたいと思います。それに関連しますが、74 ページの職員福利厚生・健康管理経費の中にも報償費というのがあって、額はあまり多くなく 6 万円ということだったのですが、ここでの報償費で、どなたかに来ていただいて何らかの勉強がされるのかなと思いますが、ここでメンタルだとか、あるいは去年お話しする中のハラスメント等の共通認識というか、それから規程、そんなのができたのかと思いますので、そういうようなところの全体に周知させるような研修というか、そんなことがされているのか、これからされる予定があるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

3 点目はちょっと単純なことなのですが、160 ページに委託各種統計調査経費の中の一つで全国家計構造調査というのがほかの調査物よりもちょっと金額が高く、調査のされ方の数字かどうかはわかりませんが、3 と書いて 106 万 5,000 円になっております。これはどのような調査内容であるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君）　まず一つ目の 58 ページ、開町 100 年記念事業の関係でございます。開基 100 年の事業の時から比べると盛り上がりには欠けているのではないかとというようなご指摘もございました。基本的なこのたびの開町 100 年記念事業の骨格については昨日説明したとおりでありますけども、やはり大正 8 年から、これまでの 100 年の間、今日の津別町が今このような形で姿があるのは、多くの先陣の方々の苦難や試練、時々の各団体、機関の方々、トップの相当なる決意や決断の中で歩まれてきた歴史があつてのことだと認識をしております。と言いながらも一方では、限られた財政の中で大型事業も抱えているということからいけば、やはり派手過ぎず、もう一方では地味過ぎず、津別町の実情にあつた中で 100 年を振り返り、新たな 101 年目を踏み出していくにふさわしい内容にしていきたいと思っています。その際、昨日もお話したように、基本的なベースになる部分については行政のほうで考え方をまとめさせていただき、所管の委員会、あるいは議会全員協議会、早い段階で方向づけをしながら実行委員になるの方々のご意見等もいただきながら、広報等を通じて町民の方々にどのような形で発信していくのか、ここの部分についてもご意見等をいただきながら前段のほうで触れた、この 100 年をいかにかみしめて次に進むのか、それにふさわしい住民広報についても検討してまいりたいと思います。

二つ目にございました職員研修の関係でございます。現段階における報償費の利用の仕方については、昨日お話ししたとおり、ケースに応じた内容ということで考えているところであり、具体的なところは現段階では煮詰まってはいません。このたびの機構の改革といいますか、グループ制を係制に移行する関係で、この間も検討委員会の中で、あるいは当然のことながら職員組合のほうともいろいろ意見交換をしてきているところでございます。そういった中で、やはり係制、あるいは係長が配置されていた時から 10 年の月日がたっていますので、半分近くの方々は、そういった体制の中での業務経験がないという状況にあり、係長に任命されるであろう年代の層、あるいはそういった方々が主体的にその任務を遂行され進めていくことができるのだろうかという、またもう一つ若い世代のほうからも不安の声もあるのは事実でございます。そういった意味で、それらを払拭する意味でも、一つには現在の職員の電話番号が入っている配置図がございますが、名前が入らないもので機構的にはこのような形にな

ります。あるいは、現在のグループ制の指示命令系統はこのようになっているけども、グループ制に変わった時にはこのようになりますというようなワークフロー的なものの早わかりのようなものをつくって、内示の前に職員を対象にする研修の場、あるいは係長に任命された者に対する内示以降の研修も可能な限り3月中に行いまして、4月1日にスタートを切るといような形で不安を解消していきたいというふうに考えております。その後におきまして4月以降、先の総務文教常任委員会の中でもご提案させていただきましたが、当然のことながら月に1回ある庁議の中で係制移行に関しての各管理職が把握している状況を付け合わせる、あるいは総務課長が主催となるような形で係長の会議を行う、そういった中で走りながらも改善、あるいは移行したことに対する検証を行いながら行政運営に停滞がないように、あるいは町民の皆さんに対するサービスが行き届き、健康で生きがいをもって成果が上げられるような業務の進め方にしていきたいという考え方で、初めに戻りますが、職員研修費で設けているものをもって対応も埋める考えはないのですけども、そういった手を打とうという考え方でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 私のほうから160ページ、統計の関係でございます。全国家計向上調査とありますけども、正式な名称としましては、全国消費実態調査ということになります。5年に1度開催されているもので、前回でいけば26年に実施されております。そこで、これは全国の中から抽出をされていまして、オホーツク管内では津別町と遠軽町が抽出されております。

内容についてですけども、二つの調査があるんですけど、基本調査ということで2カ月間のいわゆる家計簿をつけてもらうような形で貯蓄の状況だとかも含めて世帯、そして単身者という形で2カ月間家計簿の状況だとかをちょっと調査票に記入していただくということになっております。調査としましては10月、11月ということで2カ月間になります。この記入について結構手間をかけるものですから、記入者への報奨金ということで、2カ月分として6,000円ということでお支払いを予定しております。

もう一つは、簡易調査ということで、これも単身者、世帯者それぞれに調査をする

のですけども、これについては1カ月間の状況ということで、先ほどの調査よりも簡単なものになりますけども、こちらにもお願いをするということになります。こちらについては報奨金ということで550円の1カ月分ということで予定をしているところ
です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 先ほど篠原議員のご質問の中でメンタル対策の研修の関係で答弁漏れがございましたので、追加させていただきます。30年度予算で年度末も押し迫ったところでございますけども、3月27日と28日の両日、午前中については主任以下かつ40歳未満の職員を対象としたメンタルヘルスの対応の研修、同日ですけども午後については主査以上、あるいは40才以上という形で、職域でもって精神的にストレスの度合いも違うということで区分けをするような形での研修を行い、一つは自己防衛ということで、ヘルス機能をいかに高めていくのかということに主眼を置くものと、やはり管理監督ある立場として、そういった者に対してどのように対応していくべきなのか、こういったところに主眼を置いた研修を今年度の話ですけども、進めていくという考え方です。

また、昨日一般質問の中でメンタルヘルスの対応の関係についてのご質問がございました。労働安全衛生法の改正の施行が27年12月であったことから、メンタルヘルスのストレスチェックが1月以降からスタートしました。そんなこともありまして1年後、1年後ということで28年度、29年度、それぞれ随分年末あるいは年度末、押し迫った段階での調査でありました。そういうことからいきまして、その結果が提示されるのがその1カ月後ということになります。今年度につきましても、昨日お話ししたように2月12日に結果報告ということで、予算で対応しなければならないことを含めて当然のことながら新年度予算も3月補正も無理だということになります。そんなことで31年度からのストレスチェックの実施時期、人事異動間もないころというのはいろんな意味でストレスもかさむということもありまして、3カ月ぐらい経た7月あたりにストレスチェックを行って、その結果に基づいて予算にかかわるものは、例えば9月で補正を行う、あるいは31年度中に確保している研修費の予算でもって、その

状況に応じた研修を実施していくというような形で、即効性のある対応が図れるようなストレスチェックのあり方についても検討していきたいというふうに考えています。
以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） 100年記念のことなんですけども、ここで課長もいますけども表彰等審議会とか、そういうところから漏れてきていた津別でやっぱりこの100年間の津別町の歴史をつくり上げてきていたけれども何ら表彰がされなかった方がいるのではないかという話があったかと思います。そういう人もこういう機会に掘り出しをして、記念事業のときに表彰ができればというような話が、正式な場ではないですけどもあったかと思っています。町の表彰だとか功労賞というのは基準に基づいてということで、なかなかそこにその基準を満たさなくても、十分町の発展のために活躍をされてきた方が男女ともいらっしゃるのではないかと思いますので、いつもできることではないので、この100年の時にきちっと振り返って、十分それに値するような方がいらっしゃれば、350万円の大枠の範囲の中で表彰をしてあげられるような場があれば、さらに次にそういうところに感じて、当時、過ぎた方の何かの励みにもなるかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

二つ目に質問した職員研修と、それと職員福利厚生等の研修の中身については、まだそれぞれ時間があるかと思いました。いろいろな問題が出てきているから福利厚生なんかもっと本当になんとかメンタルに即したような研修を当初から計画されているのかなと思ってお聞きしたのですが、タイミングもありますので、それは確実にメンタルチェックの後の、津別町の職員の状況というのが把握されていると思いますので、適時機会をとらえて研修なり、仕事のしやすい環境をつくっていく努力をしていただければと思います。

次の各種統計で家計って書いてあったので、そうかなというふうにも思ったんですけども、国の調査に家庭の細かいのまでは今の時代どうかなと思うんですけども、ご苦労を掛けた方にはそれなりというか、高いか安いかわかりませんが2カ月間家計簿をつけて人に見てもらって、その後どうなるのかなというふうなことも疑問ですけども、いろんな検査、調査がされるということなので、いろいろ都合のいいよう

なことに、その上の方では調査結果がちゃんとしたものになっていないという話もありますので、この仕事にあたる方というのは結構大変なんじゃないかというふうに、調査物に対する不信みたいなのがあるとやりづらい面もあるかもしれませんので、十分いろんな意味での注意を払って、そして与えられた調査が完了すればいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） まず一つ目の 58 ページ、100 年記念事業の功労者表彰の関係でご意見がございました。開基 100 年事業の時には表彰部会というようなものが実行委員会、あるいは準備委員会の下につくられて、具体的な表彰規程のあり方、あるいは表彰すべき者の決定に至る部分についても詳細にわたって協議されて決定されてきているという内容でございました。

そういった意味では表彰等審議会がございませうけども、まず基本的に現在の表彰の町の規程の中でいくならば、行政の機関に携わるものが表彰の対象になっているということからいけば、この間の経過の中で拾い上げてきているというふうに認識してありますので、それ以外の部分でこの間、町長の言葉で言えば隠れた功労者の表彰ということでございませう。そういったものを現在の表彰規程の中に追加する形で時限でもってこの開町 100 年を提案していくのか、あるいはこのたびのために条例を規定していくのか、そこら辺の制度設計の関係につきましても課題としてあるという認識を持っております。最近の例でいけば小清水町さんや陸別町さん、例えば 50 年にわたり津別町に住まわれている 70 歳以上の方に対する表彰だとかという形で、非常に多くの方々に対して、この間のご苦勞をねぎらうような表彰するようなこともございませうが、そういったことについても含めて検討しながら、どうかいろいろ津別町のために汗を流されてきた方、そしてまたこういった機会であれば多くの方々にご紹介することもなかった方々を、やはり光の当たるといふか、表舞台に出てもらうような、そういう 100 年の表彰の場にしていきたいという基本的な考え方をもって臨んでいきたいと、ご理解をいただければと思ひます。

もう一つの職員研修、あるいは福利厚生の関係でメンタルの状況に即した研修の場というようなことでのご指摘がございました。これも昨日の一般質問の答弁の中で少

し触れた部分がございますけども、安全衛生委員会という機関があって、そこで集団指導的な全体をどうするのかというようなことは議論できるわけなのですけども、個々の事象に応じた対応についての議論というのは、やはり本人のプライバシーの関係も含めて議論することがプラスに作用するのかを含めてありますので、そういった意味でケースに応じた所属長と人事関係、あるいは職員健康相談員、こういったところで最近ちょっと休みがちなんだけど、どういう対応をすべきなのか、病院には行っているんだけどなかなか回復していない、どうも長期休暇に陥りそうだ、そういった事象が現れた段階で、ケースごとの小単位の打ち合わせを行いながら手を打っていきけるようなことを考えながら、その中で出てくる事象の共通性、これが組織としての問題に近いものだということで具体化されていくと思いますので、そういったこの間は総務課長、あるいは副町長が所属長と個別に打ち合わせをしながら、その時、その時の対応を講じてきた経過がございますけども、先ほどお話したように安全衛生委員会の下にケース会議、こういったものをもって組織だった対応をしながら、より細かな状況を把握し、実情に即した研修の開催に向けてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 私のほうから 160 ページ統計の関係でございます。この調査については、3名の調査員を予定しております。まだ具体的に調査員は決まっていませんけども、これまで統計調査各種お手伝いいただいた方に依頼をしていこうかなというふうに思います。その中でこの趣旨、制度含めて十分理解した中で調査に入って、気持ちよく調査をしていただけるように何とか説明、努力していただくということで万全を期したいと思います。また情報の管理についても万全にということで、そこもあわせて実行していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 今の話の中でわかりました。やっぱり職員のことはくどいようですけども、一般民間会社と仕事の中身が違う、そういう上での最近ストレスがあるというふうなものをいろんなところで目にします。それでなかなか難しいこと

だと思えますけども、会社だと、営業だとすぐ数字に見えて頑張りがわかるけども、まちづくりだとか、そういうところになると、自分の頑張っているところが見えない、評価してもらえないとか、そのちょっと時代の違う人だったら何を言っているんだということになるのかもしれませんが、やはりそれぞれの世代で感覚も違ってきています。やっぱり認めてやることが一番だというふうなことも書かれています。それでそれぞれが忙しい中で、自分のことで精いっぱいということもあるのかもしれませんが、ちょっとほかに目を向けて気持ちよく仕事ができるような、そういうふうになってもらいたいと願っていますので、よろしくお願いします。

統計調査に関しては十分な係わりというか、調査する方に事前研修みたいなものをしていただいて、なかなか受け側が難しいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 職員のメンタル対策の関係でございます。平成26年に労働安全衛生法が改正され、平成27年12月にその法律が施行されてきた背景には、平成22年当時、全国民間も含めたメンタルヘルスに関する労働災害が220件程度だったものが3年間で倍の447件まで増えたという非常に社会現象的な要素からきていて、そういった意味で50人以上の事業所に、このストレスチェックを行い、早期発見を促すというようなことに踏み込んだ背景のようでございます。そういった意味からいくと、公務員職場だけではなく民間職場においてもということでもありますので、その職場、職場の役場や各事業所の特殊性もあるのでしょうか、やはり職場の労働環境、あるいは仕事の内容という一つ一つの細かい分析も必要かなと思いますが、もう一方ではやはり社会の仕組みと言いますか、限られた財政の中でいかに効率を上げていくのか、これは民間のみならず行政のほうにもそういったものは求められてきている背景がございます。やはりそういった意味では、わからない漢字を1日にらめっこしていてもわからないとしたならば、やはりこれは何て読むんだろう、この仕事、僕きついんだけど、どんなふうに進めたらいいだろうというようなことで、やはり問題を小さくうちにクリアしていくようなことをやはり職場の中で行っていくことが公務員職

場だけではなくて、民間職場においても重要なことなのかなと思います。そういう意味では一人ぼっちにさせない、孤立化させないというような職場の策づくりのようなものが必要なかなと思っています。

北網地区の総務課長会議含めて多くの職員を抱えている網走市さんや北見市さんの総務課長ともいろいろ意見交換をするときがございますが、メンタルのみならず、いわゆる小学校、中学校でも発達障がいの子どもが増えているような状況ございすけども、やはりある一定の年齢がきてから、社会に出てからそういったものが発症するようなコミュニケーション能力が非常に低下している、何回言ってもわからないというような職員が増えているというふうに聞いております。そんなことからいきますと、環境のみならず時代背景、そんなこともやはり念頭に置きながら、この問題と向き合っていかなければならないという、非常に根は深いと、そう簡単にはいかない課題なのかなと思っていますところございますが、今後においても万全を期していきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は225ページの中断から330ページの下段までの質疑を許します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 3点ほどお伺いをさせていただきます。まず292ページ、木質ペレットストーブ導入支援事業なのですが、これ予算は多分2台分だと思うんですが、なんか去年も確かそんなに実績が非常に少なかった印象があるのですが、今年度もこの支援事業の実績を教えてください。

二つ目です。304ページ、木質ペレット製造施設整備改修工事についてでありますけれども、こちらオーバーホールということなのですが、オーバーホールで300万以上かかりますので、これ成型機を何年使ったのか、あと、この製造機械の耐用年数もわかれば教えていただければと思います。

3点目です。320ページなのですが、起業等振興推進補助金についてでございますが、こちらは来年度から起業の窓口業務というのが、まちづくり会社に移管すると

思うのですけども、この補助金を申請するのは役場なのか、それともまちづくり会社なのか、どちらに来年度からは申請するような形になるのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。

最初に 292 ページ、木質ペレットストーブ導入支援事業の 30 年度の実績ですけども、1 台の 25 万円の支出となっております。

続きまして 304 ページ、工事費の成型機のオーバーホールですけれども、ペレット工場ができてからの利用で 10 年間使っております。一般的に耐用年数は 8 年といわれております。ただ、利用時間でいけば 1 万時間といわれておりまして、津別はおよそ 8 カ月のペレット製造で、毎週 35 時間ぐらい使っておりますので、大体今が 1 万時間をちょっと超えたかなということで、オーバーホールをして長持ちさせようということで予算化しております。

続きまして 320 ページ、起業等振興促進補助金ですけれども、起業の相談はまちづくり会社で移住も含めて行います。補助金の関係については、町のほうで申請いただいて出していくという形になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず先に 320 ページの補助金についてはわかりました。

戻りまして 292 ページの木質ペレットの導入支援事業なのですけれども、木質ペレットストーブ導入支援事業の対象者の中で、町が行うモニター調査に協力できる方という項目があるのですけども、内容はどのようなもので、そのモニターの調査というのはどこに生かされているのか教えてください。

それと 304 ページ、木質ペレット製造施設設備改修工事なんですけども、こちらに関しまして、先日小林議員の一般質問の中でも少しお話があったのですけれども、実際に使っているのは組合だと思うのですが、このオーバーホールというのは、順次計画を立てて、故障していきなりということではないと思いますので、いついつやるというのはあらかじめわかっていたと思うのですけれども、このオーバーホールの経費等について、組合と話はしたのかどうかというのを確認させていただければと思いま

す。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） ペレットストーブの関係ですけれども、モニター調査は設置されてどのぐらいのペレットを使っているかということの調査を行っているということで、外的にはあまり出していない、内部の資料として控えております。

320 ページのオーバーホールの関係ですけれども、基本的に 10 年ぐらいはもつだろうなということで、指定管理者とも話をしていきまして、これからまた 10 年となりましたので、オーバーホールをして長寿命化をしていかなければならないなということで、壊れてしまっただけということで協同組合とお話をし、これから 4 年間にわたって実施していくということで、主要なものを進めていくことで、これは業者からそれをするによってよろしいですよということの内容をお聞きしています。

協同組合とお話ししているのは、現状、基本的に 100 万を超えるものは町でやります。100 万以下のは協同組合で行いますということで現在のところ協議をしている状況です。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず 292 ページの木質ペレットストーブの購入支援事業なのですけれども、こちらのほう環境問題その他ということで、いろいろプラスの面があるのではないかとということで先日の一般質問も聞いておりましたけれども、実際にこの支援事業が非常に実績が少ない状態が続いております。もしペレットをもっと生かしていこうということであれば、今のままだとあまり数が増えていかないのではないかなと思うのですけれども、この補助自体の継続性と、もしもっと逆に増やしていこうということであれば、何かアイデアみたいなものが必要なのではないかなと思うのですけれども、今後の展開について何かあれば教えていただきたいと思っております。

304 ページの木質ペレットの製造設備改修工事なのですが、今 100 万円というのが一つの基準になっていて、組合のほうとお話をされているということなのですけれども、オーバーホールは今ご答弁ありましたように、順次やっていくということであれば、私は立派なやはり製造原価なのではないかなと思いますので、その製造原価だとする

と、やはりすべて高額なので町が持つというのはいかがなものかなと思いますので、例えば製品を若干例えば値上げして、その分をオーバーホール用にプールするとか、やり方というのものもあるのかなと思うのですが、こちらのほうも今後も経費はやはり町持ちということで考えていらっしゃるのか、これも将来のビジョンがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） ペレットストーブの普及ですけれども、なかなか進まないというのが現状であります。基本的に入れていただけるのは新築される方がペレットにしてみようかなということと、毎年入れていただいているのは事業所で入れていただいているというような状況で、なかなか毎回検討しているのですが、なかなか出だしは2分の1の補助の20万円上限から、今3分の2補助の25万円上限にしていますが進んでいかないということで、PRをしても今家庭的には、ペレットストーブよりも便利なオール電化のおうちになっていたりとか、そういうふうになっていますので、そこのところをエコの町ということの宣伝しかないかなということで考えております。

あとオーバーホールの関係ですけれども、一昨日の一般質問でもありましたけれども、協同組合は配当もしているということにしていますが、年間1,000トンの生産で基本的に今は安くないかという議論が逆にあって、値上げの議論にはちょっとならなくて、1,000トンの生産で1キロ当たりになると、1円安くすると100万円収入が減ってしまうんです。そうすると非常にペレット協同組合の経営的にも厳しい状況になるということに計算上なりますので、なかなか値上げ、値下げというよりも価格の安定性ということで進めているところですので、ご了解いただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3回目だからちゃんと答弁して、中身違うんじゃないかい。
暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 町とペレット協同組合持ち分の関係、継続してこれからも10年間製造していただくということにしておりますけども、エコの町ということの中で経済性とか社会性、環境性いろいろありますけど、それらにうまく対応していかなければいけないということで、先ほどお話ししましたとおり、ペレット協同組合もなかなか現状の原材料の値上げも含めてありまして、今の価格を維持しているということで、経営内容も厳しいということも含めて当初の計画どおり100万円を超えるものは町、100万円以下のものはペレット協同組合ということで協議を進めていきたいなと思っていますけれども、ペレット協同組合の経営状況によっては検討の余地があるかなと考えております。

以上です。失礼しました。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

町長。

○町長（佐藤多一君） 実は高橋議員さんのご質問というのは、過去からずっと続いておまして、実は、今ここに議員ではなくなった方からも町長の家にはペレットストーブつけないのかというようなことも含めてご質問もあったところなのですが、私の場合ちょうどリニューアルを終えた後にペレット工場ができたりして、ちょっとそこまで、もうちょっと早ければスペースを確保してやろうかなという気持ちも出ていたのかなというふうに思います。そこでお話ししていたのは、ペレットストーブというのは、いわゆる熱だけの話なものですから、石油ストーブだとか、そういうもののいわゆる暖房のみのものでありますから、それが一般的にもう少し家庭用の木質ペレットを活用したボイラー、その熱供給がお湯も含めてできるような新製品等々が出てくれば、多分もう少し進んでいくのではないのでしょうかというお話をさせていただいたことがありますけれども、今見る限りにおいては、まだ家庭用のものというのが、一般的にそうっていないなということでもありますので、もう少し様子を見る必要があるかなと思っています。今ペレットストーブをつけられている方、ああ、この方もつけ

られたんだなというのを見ていると、環境意識が非常に高い人というんですか、石油よりちょっと高めであっても、そういうことに非常に興味を持たれている方というのが多いなという感じを受けているところなのですけども、町のほうとしてもCO₂を削減していこうという大命題をもって進んでいますので、これを公共施設で使いながら、一般にも少しずつ広めていこうというスタンスで今やっているところです。

現実に小林議員さんの一般質問でもお話しさせていただきましたけれども、役場のこれまでの取り組みの中で、役場の事業の中でCO₂が44%減という、これはすごい削減がされています。これがもしペレットが入っていなければ、こういう数字は到底出ない状況でしたので、カーボンオフセットの影響がこのように出ているということもご理解をいただきまして、なおさらに一般普及について啓蒙等進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 農林業費の292ページ、林業振興費の森林情報整備事業、18節の備品購入費、事業用の森林管理用GPS機器を100万1,000円の予算を計上しております。これにつきましては、どういう管理用に生かされるのかお伺いしたいと思います。

続きまして298ページ、木材工芸館・体験工房管理経費、委託料、施設管理で473万3,000円及び看板製作業務25万5,000円、相当経費をかけて工芸館をリニューアルしたものですけども、管理はどういうふうにするのかお伺いしたいのと、木材工芸館という名前であるけども、中身については、しいて言えば子どもの遊び場に近い施設なので、愛称等を募集して施設の愛称をつけるのかどうかを含めてお伺いしたいのと、この利用料について条例ではうたわれておりませんでしたけれども、利用料について考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

続きまして314ページ、公有林費、町有林整備事業、工事請負費でクリーンラーチ採種園造成工事622万2,000円、鹿侵入防止柵設置というふうに書いてありますが、この中身についてお伺いしたいと思います。

続きまして328ページ、観光事業事務経費の13節で今年新たに観光パンフ作成をす

るということで 332 万 8,000 円計上しておりますが、資料によりますと外国語を入れたパンフレットをつくるというふうになっております。そこで津別の観光に外国人を誘致しようと、このパンフレットの作成にかかわっていると思いますけども、これまで外国の旅行者とか、そういうものの数字について把握しているのかどうかお伺いしたいのと、今回つくるものについてはどういうふうに使われるのか、お伺いをしたいと思います。

ちょっと戻りまして衛生費の予防費のところ 238 ページの 14 節使用料及賃借料、健康管理システム借上料 342 万 5,000 円計上しております。この管理システムを借り上げる効果というか、これまでこの管理システムは、いわゆるどこらあたりまでのシステムなのか、及びそれによる効果を上げられているのかどうかお伺いしたいと思います。

それから同じ予防費の 252 ページ、ごみ焼却施設管理経費の 19 節負担金で、燃えるごみを一般廃棄物広域処理施設、大空町のほうの施設を利用させていただいて、その負担金ということで 2,058 万 2,000 円計上しておりますが、この関係で、以前はこの施設の償還金を常呂町がみていたということで、津別町が肩代わりして進めてきましたけども、この 2,058 万の 31 年度の予算はどういう算定になっているのかお伺いしたいのと、委員会としてもこの焼却施設を視察させていただきましたが、かなり老朽化しているということから、現地の説明を受けたら、あまりもたないような話もされておりましたけども、今回津別町が一般廃棄物の処理場をつくるにあたって、万が一この大空町の焼却施設が故障して、長期間使えないというふうになった場合に、今回新設される一般廃棄物最終処分場に燃えるごみを入れられるのかどうか、それについてもお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。

最初に 292 ページの森林管理用にGPS機器ですが、森林管理をする上で、これまでもGPS機能のついた測量機器を用いて位置情報の管理や境界の確認、測量等の現場での作業に利用しております。現在使っているものが古いもので、山の陰になると電波が届かなかったり、捜査がちょっと面倒なもので、最新のものにかえて林内での作業を効率的に行えるように更新するものでございます。

続きまして 298 ページ、木材工芸館の関係でございます。管理については、これまでと同様に管理人1人で行っていただく形ですけれども、費用については、これまで最低賃金に近いもので行っていたのですが、今年度は少し基本給を見直しまして、忙しくなることと掃除部門も今まで木のジオラマの所は少ししなくてよかったのですが、掃除面積も非常に広がりますし、遊具の管理もしていただくということで賃金を上げたということにしております。合わせまして、中の子どもたちが遊ぶところの監視については、親御さんにきちっとやっていただくということでの管理を行っていきたいと考えております。

新しくリニューアルすることで愛称についてですが、2月1日から2月28日で公募をしております、今選考中でございます。38件の応募がありまして、今月の運営委員会で決定していきたいというふうに考えております。

看板の額ですが、その愛称の名称を現在ある木材工芸館の隣に似たようなものでつくって、同じようなつくりをしてつけるということにしております。

利用料につきましては、管内でも利用料をとっているところが、近くの北見の木のプラザは利用料をとっておりますけれども、美幌の木テラスや網走は木じゃないですけども遊び場がありますけれども、ここも無料だということで津別町も無料ということにしております。

続きまして 314 ページ、クリーンラチについてであります。クリーンラチというのはカラマツの今で言えば最優良品種ということで、北海道がこれを広めたいということで進めています。平成28年度に北海道から津別町も木のまちなので種をつく

る事業に参加していただけないかということで相談がありまして、津別町は承諾いたしまして、28年度に認定特定増殖事業者の登録をいたしまして、29年度より今は達美の牧場のところで苗畑をつくって、苗木の増殖を行っています。29年度に母樹を植えて今年度接ぎ木をいたしまして、母樹はグイマツで上のほうが優良なカラマツにすることによってクリーンラーチという品種ができ上がるということで、そのような取り組みを行っているところです。

今年度につきましては、それを今非常に狭い苗畑にあるのですが、上里に圃場をつくりまして、そこは1.3ヘクタールぐらい外周1,000メートルで、そこに杭を打って、シカが入らないように網を回して設置するというようにしております。最初からヘクタール100本ということにしていますので、最初から10メートル近い感覚で植えて苗木を育てていく、最初3年ぐらいは下刈りを行いますけれども、その後は見に行き養生をしていくということで成長させて種をとるような状態にしていくということで、あわせて種をとるまでは15年ほどかかります。現状その事業を受けて、今回非常に囲いが高い金額になっておりますが、道の試算でいきますと15年後が現実ではありませんけれども、ヘクタール当たり15キロの種がとれます。キロ当たり15万1,000円という現在の価格で、うちは1ヘクタールよりちょっと大きいですが、1ヘクタール15キロで15万1,000円ですと226万5,000円、そういう種子代が15年後からと予想していますけれども入ってきます。年によってとれたり、とれなかったりということはあるということですが、そういった内容のお話をお聞きして協力をしているということでございます。

続きまして328ページ、観光パンフレットの制作でございます。観光パンフレットは補正で、本年足りなくなっただけで一度補正をお願いしてはいますが、新年度で新たに作るということで日本語版2万5,000部、英語版4,000部、中国語版4,000部ということで、津別町のPRを主として使っていくという考えでございます。

お尋ねの外国人のまず当町への来町ですけれども、手持ち資料で、もう人数が確定しているのは宿泊施設に泊まった人の分しかないので、宿泊施設もランプの宿、チミケップホテル、みいとインの3施設になります。平成26年度につきましては実人員が119人で150泊、27年度につきましては508人で608泊、28年度は383人、

515泊、29年度につきましては370人、452泊となっています。今年度の状況につきましても同じような状況ということと、あと外国人の立ち寄り所としてあいおい道の駅、さんさん館とありますけども、あいおい道の駅では聞いたところでは増えていますよということで、中国人の方が多みたいですけども、あそこで中国人の方が働いているので対応には困っていないというようなお話も聞いています。あと立ち寄りの通過の関係のニーズについてはなかなかとらえておりませんが、増えているということは各施設から報告を受けている状況です。

パンフレットにつきましては、これまで同様各室とイベントでの配布で行っていきたいと思っております。今のところまだ特に外国人を呼ぶような事業設定はできていませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 238ページの健康管理システム借上料についてご説明申し上げます。健康カルテシステムのリース料といたしまして1年間分を計上しております。このシステムを入れてきたことで、今まで住基と連動していなく手で持っていた資料ですので、すべて住基と連動することで、今までの住所間違えで送付できなかったということも一つありますけれども、やはり効果といたしましては、健診・予防接種、そういうデータをすべて入力し、その予防接種の型番までも入れますので、もし後で何かその薬剤に対して何かあったというところもすぐ検索できますし、その予防接種を受けた期間が間違っていたりとかすると、システムに入力するとエラー表示が出ますので、期間を間違っている場合にはご家族だとか、そういうところにも薬の被害というのか、どういう状況かという説明もできるという状況がありますので、そういうふうに入力するのに一日、二日は結果を入力するにはかかるのですけども、そこでデータで管理しているところですので、それが一目瞭然で判定できるということと、いろいろな相談記録もそこにすべてそこに入力することができますので、保健師が別な担当者であっても、そのシステムを開くことで相談があった場合に、その担当保健師がいなくても相談記録を確認しながら相談に対応できる、またいろいろな接種状況の集計もすべてここで行えることとなりますので、事務作業も軽減できているというところの効果があります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 252 ページの焼却に係る大空町への負担金の関係でございませう。大空町へのお願いは平成 22 年の 4 月からということで、当時負担金の中には建物の償還も含まれておりましたけれども、現在のところ人件費、燃料そしてメンテナンス費用ということで例年 300 トン程度なのですけれども、それを入れるという想定で 2,000 万円ということで見積もりしております。

あと建物が古いものですから、万が一の故障の場合ということなのでも、季節によりますけれども 2 週間から 3 週間程度、町のほうで保管は可能かなというふうに思います。その中で復旧を待つということで、まず一つ考えておりますけれども、これでもだめだということになれば、となりにある北見の大きな焼却炉、そして美幌は埋め立て、燃やすごみについても一般ごみということで埋め立てをしておりますので、そういう中で相談をすることにしたいなと考えているところです。

あと万が一の時に最終処分場に入れられるかというお尋ねなのでも、今使っている埋め立て地は燃やすごみも入れるということで計画に入っておりますし、許可もっておりますが、新しい最終処分場埋め立て地については、燃やすごみを対象物とはしていない、カウントには入れていないという現状になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 292 ページの森林活用管理用の G P S、これについては位置上、通常の電波の届かないところを G P S で現地の方の境界線というのですか、それを把握するというので、これについては町有林だけの対応なのか、いわゆる津別の民有林を含めたものの対応をするのか、それについてお伺いしたいと思います。

それから 298 ページの木材工芸館の今度の新しいリニューアル後の管理について、先ほどのお答えでは、遊具等を利用する子どもたちの管理は保護者のほうにお願いをしたいというふうにお答えいただいたのですけれども、すべてが保護者ついてくるわけではないと思いますし、すべての子どもたちがあそこまで単独で遊びに行くというのが多くなるのではないかと思うのですけれども、この管理、万が一、子どもがけがをす

るとかいろいろ想定されますので、この子どもの遊ぶ所の管理について十分検討すべきではないかなと思います。

しいて言えば、専属の方がつくのが望ましいのではないかなと思います。

愛称についてはわかりました。

314 ページのクリーンラーチのことについてですけれども、クリーンラーチはカラマツとグイマツの交配でつくられた新種だと思いますが、通常カラマツやなんかはシカの害はあまり受けないと聞いているのですが、このクリーンラーチというのはシカの食害にあわないのかどうか、それについてお尋ねしたいと思います。

328 ページの観光のパンフレット、それぞれ英語、中国語版でつくられるようすけれども、27 年から含めた外国人、実績等をお聞きしたところなのすけれども、この町内だけにパンフを置くのか、町外に置く、置いてあるかもしれませんが、その対応についてお伺いしたいのと、これからの時代は、観光はパンフもそうすけれどもホームページで見の方が増えてくるのではないかなと思います。ホームページで見ると、日本語しか出ていないようなのですけれども、これから観光のホームページについては外国語も入れた中のホームページをつくるのが望ましいのではないかなと思いますので、考え方についてあればお伺いしたいと思います。

それから予防費の 238 ページの使用料及賃借料、今こういう活用をしているということでお答えいただいたところです。そこで、このデータというのは何年保存されるのか、ある程度長期的にこのデータを保存して対応するのではないかなと思うのですけれども、それあたりについて再度お聞きしたいと思います。

それから 252 ページのごみ焼却施設の管理ですけれども、津別の焼却施設がだめになって大空町のほうに広域化お願いして向こうに搬出しているということで、多分大空町の施設もそう長くはもたないような気がして我々も見てきたところなのすけれども、先の話ですけれども、将来ともこういう形で広域化で津別としては大空町と組んでいくのかどうか、見通し、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

それから今度新設する一般廃棄物最終処分場は、燃えるごみは入れるような計画になっていないというふうにお聞きしたのですけれども、なぜなのかそれについてもお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。292 ページ、GPS機器の活用ですけれども、基本は町有林の補助事業の面積の測量とか伐採するときの境界の位置確認等々に使っておりますけれども、そういったものがない民間の方から依頼があれば行ってお手伝いをしているという状況でございます。

298 ページ、工芸館のリニューアルに関しまして、子どもさんが遊ぶのは親の責任ですよということですが、親が見ていなければならぬ子どもであれば一緒に来て見ていてくださいということで、小学生になればもう一人で遊べるかなと思いますけれども、この監視の人も日中は掃除をしているわけではないですので、全体を通しては見ています。危ない子には注意をしたりする、そういったところは委託の中で約束をしている状況で、ほかの施設もそんなに人をつけて見ているという状況でなくて、全体として見ているという状況かなと考えています。

あとクリーンラーチの関係ですけれども、クリーンラーチの特徴といたしまして成長が早い、二酸化炭酸の吸収力がよくて、今までのよりも重量が重たいというか中身が濃いということと、二酸化炭素をよく吸うということと、あとねずみに強いということも言われております。ただ道の委託の中で、シカの害が全くないということでは、苗木ですのでおいしいと思いますので、上里に場所をとっております。上里にしたのは、カラマツがほぼないところだということで、カラマツのある所ですと花粉が飛んできて苗木に花粉がついて違う成長をしてしまうということで、自分の花粉だけで成長するような所にするということでしております。シカの害があっては何もなりませんので、こうした基準で道はやってくれということですので、そのような取り組みを行っております。

パンフレットについてですけれども、町内に置くだけではなくて、現在も各空港をはじめ、各施設に置いております。今回も新しいものができれば、これまでの町外の施設についても配置していただくことにしております。

あとホームページは議員が言われるとおり、ホームページの津別峠のアクセス数も非常に多くなっております。外国語表示が必要かなと思いますので、これはちょっと検討課題とさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 238 ページの使用料、健康管理システムの借上料についてです。これは長期データの保存をしながら長期化していく子どもの成長に合わせた、それも引き継ぎしていくということで長期データは蓄積されていくものです。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 252 ページ、焼却炉の関係でございます。将来の見通しについてですけれども、昨年から1市3町、この網走川流域ということで津別、美幌、大空、網走市で焼却炉を例えば持つことができるかということについて、担当者レベルで今研究を進めていることが一つあります。あともう一つ今後に向けてですけれども、定住自立圏という話も今あります。こういう中で北見に依頼をできるかどうかというところもあわせて研究していきたいなと考えております。

あと新しい処分場への燃やすごみを入れない理由についてですけれども、償却することで圧倒的に量が減ります。ということで建設費も押さえたいということから入れないという判断をしたことと、あと循環型社会ということで、できるだけ埋め立て地に燃やすごみなどは入れるなということの指導もありますので、数値には入っていないということで考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 292 ページのGPS機器については、できる限り有効活用されるようにお願いしたいと思います。

工芸館の件なのですけれども、上の学習展示館から下にある程度遊具が下りてきて、かなり幅の広い子どもの遊び場になっておりますけれども、以前、上にあったときは専属的な臨時職員がついた中で利用されていたというふうに見ています。この今までと違った遊具もかなり新設されておりますし、屋外にもある程度の施設が整備されていると。そういうことからすると、きちっとした管理体制をつくって安全で安心で子どもたちが楽しんで利用できるような形にしていきたいなと思います。

それから 314 ページのクリーンラーチ、シカの食害はわからないような答弁をいただいたのですけれども、わからないものに 622 万 2,000 円かかるのはどうかと。後か

ら様子を見て設置されてもいいような気もしますが、それあたりの見解についてお伺いしたいと思います。

328 ページのパンフについては了解しました。

予防費の健康管理システムにつきましては、お答えいただいたとおり今健康管理をするにあたっては、長期的にそれぞれの個人の分析を含めたものが必要であろうと思いますので、それあたり含めて今年 342 万 5,000 円、来年も同じようにかかると思いますので、それあたりの費用対効果含めてやられてほしいなと思います。

252 ページにつきましてはわかりましたので、あとについてよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） GPS 機器の利用につきましては、町で持っているということを民間の事業者さんにもお伝えしながら、幅広く利用できるように取り組んでいきたいと考えております。

工芸館の管理につきまして、議員がおっしゃられた子どもたちが安心、安全で楽しく遊べるようにということで、現状、今考えている管理をしていきたいと考えていますけども、始まってみて、また不都合が出てくるかと思えますから、それに合わせて検討を進めていくということでご理解いただきたいと思えます。

あとクリーンラーチの関係ですけども、上里はシカが多いということで、桜を植えても桜も大きめのものも食べられていますけども、このクリーンラーチ、苗木です。非常においしいかなと思いますので、シカの食害にはあうということがかなり高い確率で考えられますので、しっかり守っていくために囲いをつけたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 長い目でいく費用対効果に気をつけていきたいと思えますし、あつてはならないのですけども、前日も予防接種をまだ受けなくていい時期に予防接種をしてしまったというケースも瞬時に、ちょっと 2 日ぐらいはたちましたけれどもわかるという効果もありますし、いろいろなお子さんの相談を受けてい

る発達に向けても、そういう記録も入れて、そのお子さんが小学校に上って、中学校、そしてまた社会に出て津別にいるというときのことも考えていけますので、有効に活用していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 1点ちょっとお伺いしたいと思います。270ページの鳥獣被害防止総合対策事業の補助金の有害鳥獣駆除事業なんですけども、この前年の実績と今年の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） ただいま鳥獣被害防止総合対策事業についてご質問ありました件についてお答えしたいと思います。

昨年、30年度ということですのでよろしいでしょうか。今年30年度の今まだ2月ですけども、シカにつきましては523頭の駆除です。ハト、カラス、鳥類につきましては合計で1,264羽という実績となっております。なお、今現在と言いましたけども、ハト、カラスにつきましては駆除の期間、30年度、今年までは9月いっぱいまでという対応でしたので、これについては確定です。シカにつきましても恵庭のほうで発砲事故等がありまして、今自粛なり禁止という措置がとられておりますので、これについてもそんなにこれ以上増えないのかなという考えでおります。

今年の予算の内容ですけども、シカにつきましては一応700頭を予算計上しております。ハト、カラスにつきましては30年度までは1,000羽ということで予定していましたが、実績は實際上回っていますし、農家等からの要望もいろいろありまして31年度からは猟友会とも相談し了解を得ましたので、10月以降、3月までの6カ月間、これ期間延長といいますか、そこも許可を得まして駆除するといったような内容で、端数につきましては1,000羽だったのですが2,000羽に増やしたということでの予算計上、1羽400円ですので80万というようなことで、それで予算的には計上しているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 今駆除期間の関係も言おうと思っていたのですが、一応

10月から3月まで延長したということで了解しました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 3点ほど伺いたいと思います。

234 ページ、母子保健推進事業の13委託料、産後ケア事業の内容について伺いたいと思います。

次に318 ページ、太陽光発電システム導入支援事業の24万円の予算につきまして、30年度の実績について伺いたいと思います。

次に328 ページ、観光事業事務経費の13委託料、観光パンフレット作成業務、先ほど山内議員から質問いろいろありまして、大まかに納得したところではあるのですが、1点、中国語、英語のパンフレットをつくるということでありましたけれども、最近ですと非常に韓国からの来道者も多いと思いますので、韓国語を検討されたのかどうか、それあたりについて伺いたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 234 ページ、委託料の産後ケア事業についてご説明いたします。今年度の4月からの実施と新しい事業でございます。分娩施設退院後から4カ月以内の期間において、助産師が対応することで母子に対して母親の身体的回復と心理的な安定を推進するというので、1人に対して3回までということで今年度4月から実施する事業ということで、母親の産後のいろいろな悩みにも対応して、いろんな育児相談も含めてそういう事業でお母さんが健やかな育児を行うことができるようにということで新しく事業を行うものでございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 318 ページ、太陽光発電システム導入支援事業についてお答えいたします。30年度の実績は2件でございます。予算どおりという内容となっております。

続きまして328 ページ、観光パンフレット作成業務ですけれども、まず日本語は日

本人が一番多いということでもよろしいかなと思いますけども、あと英語は世界共通語だということで考えております。中国語にいたしましたのは、29年度だけに絞りますが先ほどのとおり宿泊客が、中国が134名、台湾が92名、香港は英語かもしれませんが、そういったところが多かったことから、その3カ国語に決定してきております。韓国の方も44人いらしておりますけども、ちょっと少なかったのではという形でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきました234ページの産後ケア事業なんですけども、非常に産後のお母さんというのは精神的にも肉体的にも不安定になるということでも、ぜひ進めていただきたいのですが、この4カ月以内の対象ということをお聞きしました。この4カ月の根拠といいますか、そういうのもうかがいたいと思います。手のかかるのは本当に1年、2年、3年とどんどんかかってはいくのですが、4カ月以内というところに何か理由があるのかなと思ひまして伺いたいと思います。

318ページの太陽光発電システムのところでございますけども、実績は2件24万円の満額あったということでありましたけども、太陽光発電をこれからさらに進めて啓発していきたいというのであれば、もっと予算を増やしてもいいのかなと。これから先細りしていくことも少し懸念されているのですが、このあたりについての考え方について伺いたいと思います。

328ページのパンフレットについてですけども、韓国語は人数が少なかったのでつくらないといった選択肢だったかと思ひます。その中で先ほどホームページのほうで外国語の対応が必要ということでありましたけども、このときにはぜひ委託料の関係等々あります。事業費の関係があると思ひますけども、ホームページですと全世界の方が簡単に見ることができますので、韓国語もぜひ取り入れていただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 産後ケア事業についてご説明いたします。大変申

し訳ございません、この4カ月以内とした根拠というのは確認しておりませんが、北見市を含めて近隣の町村で話し合っ、この産後ケアを実施するというこ、北見の助産師の協力をいただかなきゃいけないというこ、決めてきたこ、なぜ4カ月かというこまでは大変申し訳ございませんが、今後確認した後に報告させていただきますと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 太陽光発電の関係ですが、29年度はゼロだったんです。それで30年は、ずっと2件しか載せていませんけども、太陽光をやりますと相談があっからすぐつくものではないので、それは補正も含めて取り組んでいきたいと思、とりあえずこれくらいかなと、予想の2件というこで予算化をさせていただきます。

あと観光パンフレットに關しまして、ホームページへの掲載について私どもだけではできるこではないので、内部で十分協議しましてインバウンド対策、これからもっと必要になっくると思、検討していきたいと思、

よろしく願、いたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 234ページの産後ケアにつ、この4カ月でいいま、体調を崩されてなかなかこの4カ月間、ほとんど外に出られないというお母さんも知り合いにおられましたので質問させていただきます。その半年後、もう少ししたら大分よくなっきたから、そろそろ出られるかなと、いったようなお母さんが近くにいましたので、4カ月以内しかダメというこであれば、せ、この事業が受けられないのかなと思、したので質問させていただきます。これも根拠というこ、を伺うというこ、またここが事業の内容がそういった体調不良で受けられなかつた方に対して延長して、いけるのかどうかと、いったこ、も含めて検討していただければと思、

また太陽光発電につ、やはり再生可能エネルギーの推進というこ、は非常にこれからの地球環境でいいま、ても必要なこ、でありますので、ぜひ進めていただきたいと思、

パンフレットに関しましては了解しました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 234 ページの産後ケア事業についてです、今の体調を崩された方もいらっしゃるというところなのですが、これも補助事業で実施される場所なので、全国的にこの4カ月というふうになっているのではないかと思います。そういうお母さんもいらっしゃるということも含めて保健師のほうにも情報を提供しながら、今後国との意見交換、要望があるところにはそういうことも検討していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） エコの町ということで太陽光発電システムの補助制度をもっておりますけれども、一方で買っていただく価格が当初は48円だったので、今はもう24円になっていて、設置する意欲もなくなってきている方もいらっしゃる。今つけていただいているのは、どちらかというと農家の方が多いという状況で、自分のところも電力をたくさん使うので一部それで賄うというような考え方かなと思いますけれども、引き続き推進してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 数点お願いしたいと思います。292 ページ、森林情報整備事業13の委託料です。電算機器・システム保守業務180万ほど載っていますが、30年度は半分の95万ほどだったと思われまので、その部分についての説明をお願いします。

続きまして306 ページ、再生可能エネルギー推進事業、13節委託料、木質バイオマスセンター導入可能性調査業務1,210万でございます。この部分の説明についてお願いします。

最後292 ページ、先ほどもありましたがペレットストーブ導入支援の事業でございますが、これまでの実績は過去においてもこの予算の中でされていると思っておりますが、私の聞くところでは、外している方も聞くような話ではあります。その部分について把握されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 292 ページの森林情報整備事業の委託料についてですけれども、本年度におきましては、例年今まで林地情報を管理している森林情報管理システムが継続してそのまま残っております。昨年度から航空レーザー計測を行いまして、クラウドシステムを設置しているのですけれども、その森林ICT活動基盤維持費用が前年と同額よりも少し上がってまして106万7,000円があります。新年度新たにこの間お話ししております林地台帳を整備しまして、それをデジタル化して指定管理するというので、既存の森林GIS機能に追加しております。その分が66万円ほどかかっておりまして、それらの既存の増と新規の分ということで増えたということになっております。

306 ページ、木質バイオマスセンター導入可能性調査でございます。この事業につきましては、先にありました地方創生事業で行っております再生可能エネルギーマネジメントセンター設立準備とリンクする事業となります。こちらのほうは実際に工場機能と申しますか集めてきた残材やC級材と申しますか、それらをチップ化する工場等の事業性を持ったものになるかということの調査になります。これにつきましては、基本的にはこの予算は外部への委託をして、ほぼ人件費というような内容で、林地残材等の賦存量等をさらに事業化するためにどうしたらよいかという基本設計をしていただく内容となっております。

基本的には、単費で予算を組んでおりますが、実際につきましては、今現場といたしましては今年度、林野庁の地域内エコシステム構築事業を利用してその事業を進めていこうというふうに考えております。その事業につきましては、地域の森林資源の有効活用により、持続可能なシステムを運用していくことができる小規模な取り組みで、加工度の低い燃料を活用する取り組みということで、そちらの事業にのっていただければというふうに考えております。その事業にのりますと、今度は津別町モデル地域創生プランと同じように事業にのると、そちらの国から委託されている方がすべての事業を行って、そちらから人材が派遣されてきて津別の状況を把握して、基本設計の準備までをやっていただくという内容になっておりまして、今回予算に載せておりますが担当としては、ぜひ単独でもやっていきたいということで準備をしたという内

容になっております。

292 ページのペレットストーブに関連して取り外している方がいらっしゃるということで、ちょっと把握しておりませんが、ペレットストーブは先ほども暖だけをとるということで、もうちょっとガーっと暖かくすぐしたいとか、すぐ部屋全体を暖めたい方にはちょっと物足りないところもあるなと思いますので、その辺は設置者の生活スタイルに合わせたものになっているのかなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） ペレットストーブの件ですが、整備するときこういう補助事業がありまして、結果、町長も先ほどおっしゃっていましたが、目的として使用しにくいという形もあるので、今後そういう形も含めて先ほどほかの議員のほうからも検討の課題があるのではないかとということがあったので、進めていただきたいと思います。

木質バイオマスセンター導入可能性調査業務でございます。事業性をもつのかどうか基本設計まで含めてということなのですが、今再生エネルギーを進めているのは公共施設の部分が大変多くて、以前にもありましたけども、各施設ごとの単独で燃料施設するという方針が決まった中で、この部分丸ごと委託なので、その部分をこの中で現場としては恐らくそういう形の理解はあるのかもしれないのですが、全体としてこの部分についての認識というか、理解というかはもたれているのかどうか。先の30年度もバイオマス産業都市構想を丸ごと取り下げたということもありますし、この部分も丸ごと委託ですから、そっくりそのままスタートしたら始まってしまいかもしれませんが、その辺の部分については検討されたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） ペレットストーブは引き続き導入推進ということで進めたいと考えております。

地域エネルギー供給の委託の関係ですけれども、地域エネルギーを私たちの今の状態で役場だけで考えていくと、役場関連の公共施設のみということになって幅が狭い

状態になっているのですけども、この間の平成 26 年度から積み上げてきた中で、丸玉さんが自社の端材を含めた熱電供給を行っているということも含めて、ほかにも木材加工業者があります。そうしたところも自分のところの端材があります。そういったものを利用して熱を供給するボイラーの導入がどうなのかということ、そこで足りない原料を供給できるというようなところがあればやれるよというようなことになっていくのかなということの検討や、一般質問でもありました特別養護老人ホームや病院も木質バイオマスでやっていただきたいという検討があるのですけども、新しくするときはこちらとして考えているのは、ペレットがいいのかチップがいいのかということの検討もしております、チップですとちょっとイニシャルが高いです。ペレットのほうがちょっと安いのですけども、ただランニングコストはチップのほうがペレットより 2 分の 1 以下になります。ですからイニシャルを工夫していくことによって事業化の方がチップのボイラーを選択してくれるという可能性があることもありまして、既存の会社が事業の拡大をしていただきながら、チップ生産、昨日もお話ししたとおりチップのまま使うのか。あとペレット協同組合のチップ製造機ももう 10 年たっております、あとどれぐらいもつかわからないということでペレット協同組合との協議もチップを製造してチップを買って自分のところでペレットにするということの分業務含めたところができないかということも協議をしているところで、そうしたことを含めて事業化にできていくことができないかということで、幅広の考え方を津別町全体の木質バイオマスエネルギーを活用していくということを考えていく内容としておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 私としても事業の理念というかCO₂の関係もありますし、この産業についての構想については理解しているところなのですが、出だしが大きい事業から始まりまして、比較的实际進む中ではだんだんだんだん規模が縮小していったような、個々にやっていくとか、個々に燃やしていくとかという内容になってきた中で、こういう形でまた名前ですけど、導入可能性調査業務、調査するわけですから、どういう形でやるかということも含めて調査なわけですけども、それとあわせて今までの形も勉強会含めてやられているとは思いますが、こういう多額といったら変で

すけどお金をかけてやっている部分について、あまりにも結果的にこうなった、結果的にこうだったという報告のような形でしかあまり聞こえてこないもので、その部分について何と言うか警鐘というわけではないのですが、やることについて私は反対しているわけではなくて、何かそろっと始まって、何となく検討した結果こういうふうになりましたという形での報告が多いように思いますので、津別町でございますし、再生エネルギーはこれからも進めていかなければいけない事業ではあるとは思いますが、当初スタートした 26 年とか 27 年といわれていますけども、スタートした内容とちょっと違ってきている状況も私個人は途中からというか、わりかし新しいところからしか見ておりませんがあるので、その部分を十分に考えていただいて進めてほしいというご意見で終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 予算は非常に大きくなっております。できるだけ国の助成事業を使いまして、そちらのほうは町に補助金が入るのではなくて、すべて外部が行って結果を報告するという内容になりますので、ぜひその事業にのるよう努力をしていきたいと思っております。ただ乗ったらいいというものではなくて、じゃあ今後どうするのかということになります。26 年、27 年は丸玉さんの排熱を利用してという中身で進んでいきましたけども、それが断念して、それ以降新たな方法ということに進んできております。28 年、29 年に非常に数多くの調査を行って町民報告会も年に 2 回行いながらエコの町ということで進んできましたけれども、30 年度ちょっと進んでおりませんでした。町の複合庁舎含めてセンター方式にするのか、単独方式にするのかということで、そちらのほうの決定がなかなかできなかったところで、それらに付随しての事業性というものをなかなか見出せなかったということでちょっと停滞しておりますけども、今後に向けては先ほどお話ししました町内全域の木質バイオマスエネルギーや再エネを利用した計画をどのようにつくっていくのか、どのように整備していくのかということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩といたします。

昼食休憩 午後 12 時 4 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 234 ページ、栄養改善指導事業 30 万 8,000 円の予算がついておりますが、我が国の場合、受動喫煙防止で有名になった健康増進法が平成 14 年に制定されてから、健康に関しては計画をつけてそれぞれの自治体で計画をつくって進めていきなさいということで、当町にも健康づくり計画というのがあると思いますが、それに沿って栄養改善指導が行われていると思いますが、この事業内容、恐らく母子・学童、それから特定健診等を中心に成人に対しても指導が行われていると思うのですが、どのような内容で行われているのか。それから臨時職員の賃金 14 万 9,000 円が計上されておりますが、1 月分ぐらいなのですがどのような仕事をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に 252 ページ、一般廃棄物広域処理事業負担金 2,058 万 2,000 円が計上されておりますが、先ほどの山内議員の質問でほぼわかったわけですが、少しお聞きしたいのが焼却炉のことなのですが、突然の故障で停止してしまった場合はわかるのですが、そうではない例えば業者がメンテナンスを行った際に、もう来年には新しいものを考えたらどうですかというアドバイスがあってやる場合に、大空さんからそういう話がきて、うちはそれを断れるのか断れないのか。どういうことかといいますと一緒にその事業にのるのか、償還のほうは終わっているということなので、あとはお互いの信頼関係の問題だと思いますけども、今定住自立圏構想にあるように、1 市 4 町の中にごみ処理について話し合いが進んでいたとして、そちらのほうに乗り換えるというようなことが道義上可能なのかどうか。その辺ちょっと考えをもう少し、先ほどもちらっと触れましたけれどもお聞かせいただきたいと思います。

次に 296 ページ、工芸館等運営委員会経費 12 万 5,000 円が計上されております。工芸館等運営委員会、6 名で成り立っておりますけれども、この現在のメンバーを個人名は結構ですから、どういったところから代表で出てきているかということをお聞か

せいできたいと思います。

それからすぐその下、木材工芸館・体験工房管理経費、施設営繕・器具等 124 万 2,000 円がついております。工芸館は今直したばかりで施設営繕が特に必要ないと思うのですが、これは通常の予備的な意味合いのものなのか、それとも何か具体的に体験工房のほうなどで新たな営繕が必要なのかどうか。それについてお聞かせいただきたいと思います。

最後に 322 ページ、河岸公園の管理経費の中で委託料、河岸公園管理業務 375 万 8,000 円がついておりますが、これは委託をかけているのは承知しているのですが、実は河岸公園の樹木が非常に繁茂し過ぎまして、確か昨年か一昨年にも切っていただいたと思うのですが、今年も 100 年事業ということをやったたくさんの人が来ると思うのですが、前にもお話ししたかもしれませんが、実は 2 年前のお祭り終了後の後片付けをしている時に、突然川側はかなり大きい枝がドーンと落ちまして、それこそ半径 100 メートル以内の人はみんな驚いて振り返るような大きな枝だったので、ああいうことがもしお祭りの最中に起きたら困るので、できるだけ枝を危なくないように撤去してほしいなと思っているのですが、その辺のことがこの管理の中に含まれているのかどうか確認したくて質問しました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 234 ページの栄養改善指導につきましてご説明いたします。津別町健康づくり計画というのが平成 25 年度から 34 年度までの 10 年間ということで計画を作成させてもらっております。その中で各ライフステージに合わせてというような健康づくりもうたっておりますが、やはり生まれてから死ぬまで健康に暮らしていくためということであわせておまして、その栄養という面では一生のことだということで行っております。ただ今、この 10 年計画の中でも途中、途中栄養についても、ほかのことについてもそうなのですが、見直し、検証していかなければいけないというところで、広報にも野菜をとりまじょうとかというクイズ形式にしながら、そういう取り組みをして関心を持ってもらっておりますが、なかなか野菜をとりまじょうというだけではなかなか進んでいかない、そしてグリーンマーケットさんなど

にも野菜を使った料理のチラシを入れさせてもらっていますが、そういうことでやっている中でもなかなか効果というのが検証しづらいところがあるので、毎年計画策定と見直しもする中では、今後どういう形でもう少し検証しやすいことをやっていけるかというのを検討しているところでございます。

また年をとってきますと嚥下の問題から、また歯がないということで低栄養化という問題も出ておりますので、どういう形でこの栄養をさらに積み重ねていくかということを検討させていただいているところなので、もう少し今やっているだけの取り組みだけではない、新しいことも検討していこうと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、この臨時職員につきましては、離乳食教室とか自治会での要望、健康づくり教室、乳児検診のときの臨時職員ということで雇用している賃金になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 252 ページ、焼却炉、大空町の関係でござひます。大規模改修を伴うような大きな故障の時どうするのかということなのですが、まず担当者レベルの研究のことをちょっと話させてもらひます。今後に向けて新しい焼却炉をつくるとしたらということで検討テーマをもっているのですが、1市3町、津別、美幌、大空、網走、それぞれの担当者レベルに声掛けして今後の見込みについて確認しながらお話しするのでありますが、その中では美幌町は焼却炉はまず今のところは考えていないという返答です。網走についても焼却炉が必要だということはわかるのですが、まだ答えが出ない、まだちょっと勉強させてくれということで返事があります。例えば焼却炉新しいのに取りかかったとすれば、これから7年も8年も工事も含めて検討した中で完成ということになり、例えば全部の流域の全市町が集まったとすれば20億円ぐらいかかるという見込みも立てながら今勉強しているところであります。ちなみに津別と大空だけの量では、交付金を受けた焼却炉はつくれない、規模が小さすぎるといふことで補助金は受けられないといふことで、そこも勉強をしたところではあります。これまで大空町の生ごみは津別で受ける、燃やすごみについては大空にお願ひするといふところからいけば、定住自立圏の話の中で北見にお願ひといふ話をする

ときに、津別だけがいいという話にはやはりならないというふうに思います。大空町も含めた形でどうだということ相談はしていかなければならないかなというふうに私どもは考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。最初に 296 ページ、工芸館等運営委員会の6名のメンバーですけれども、津別地区林業協同組合様、北見広域森林組合様、津別町観光協会様、ちびっこクラブの代表者様、津別商工会の代表者の方、あと館の委託をしている事業者の方に委員になっていただいております。

続きまして 296 ページ修繕費ですけれども、通常この3年間の修繕費の平均値で19万6,000円ほどを何かあったときのためにとっております。そのほかの修繕費は工芸館にある看板をリニューアルするということで、レストハウス横の看板、レストハウスの入居の方も変わっていくということ、それを含めてそれを直します。あと国道に出ています青い看板のPというふうに、駐車場ですという看板がのっています。それを直してPは消して修正するというようにしております。

あと案内看板を3カ所の看板を張りかえ等の修繕をするということで予算をとっております。続きまして 322 ページの公園管理ですけれども、2年前私も現場にいましたけれども大きな枝が落ちて、本当に下に人がいたら大変な事態になっていたかなと思いますけれども、あれだけ大きな枝ですと一気に落ちるという事態で、なかなか予見がつかないかなと思っておりますけど、基本的には公園まつり前に枝を高所作業車で落とすという作業を行うようにしております。今年度については、質問以外ですけれども切り株があるのですけれども、切り株の除去、伐根の除去も進めていくということで使いやすいようにしたいということで考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 234 ページの栄養改善の関係ですが、今やはり栄養改善というのは大きな問題だと私はとらえています。やはり人が長生きできるというか、そういうことに対して絶対に欠かせないような部分だというふうに考えております。特定健

診の時に会場に、それぞれのカロリーですとか塩分を表示した疑似食品が置かれて、そういった啓蒙もされていますけども、私はこういうものは地方の自治体でもう本腰をいれて住民に対して啓蒙していく時期がきているのではないかなと思います。栄養管理教育、それから減塩管理教育、こういったものの研修会等を行いながら住民に知らしめていく、啓蒙をして健康づくりに役立ててもらうことが、ひいては国保の給付金の減額だとか、要するに病院にかからない健康寿命が延びる人生をつくっていくことになるのではないかなと考えますので、栄養指導の部分で今回非常に少ないですけども、ぜひ来年は倍増、3倍増するような政策を考えていただいて次期につなげていただきたいかなと思いますので、ここで質問させていただきました。

それから大規模改修については、私が2回目に言いたいことは主幹の答えの中にありました。というのは私が今そういう事態になった時のことを含めてスケールメリットの話をしようと思いました。大空と津別だけでやった場合にやはりスケールメリットがないので、交付金等がもらえるように北見と組むべきだと。その際に大空との今までの同友関係を考えても、定住自立圏構想に入っていないから大空さんさようならではなくて、大空さん一緒に行きましょうと。1市4町の定住自立圏構想の中に逆にごみについては大空町さん一緒に入れてくださいよというような形を津別が率先してとっていくべきだと。そういった考え方でごみの焼却施設については今後やっていただきたいかなと思ひまして、この質問をさせていただきました。

続きまして工芸館なのですけども、メンバーを聞いてちょっとだけ納得したんですけども、ちびっこ関係ということですけども、工芸館の利用層が大幅に今回の改修かわると思います。それで本来こういった運営審議会というのは、利用者が利用される方が多く入った運営委員会であるべきだというふうに考えております。今ちびっこが入っているんですけども、予算増額でもなかなか今やっている人にやめてくれというわけにはいきませんので、もう少し母子世代の委員を増やしていくような方向を考えないと、実態を分かっている、確かに森林組合、林協の人たちもちろん知らないわけではないでしょうけども、やはりそこを使っている人たちの中から出てくる声を拾い上げられるのは、一緒にそこで子どもを遊ばせているお母さんたちではないかなというふうに思います。ちびっこクラブだけでも十分なのかもしれませんけれども、

もう少しこの部分、委員構成をやはりこれだけ形が変わるわけですから、検討していただきたいなと思います。

それから最後の施設営繕については了解しましたけれども、これについては先ほどちょっと山内議員の時の質問で工芸館のほうで看板費というのがあって、これの回答を僕ちょっと聞き落としたかもしれませんけども、これが工芸館自体の看板であるとすると、何か看板費の予算計上の仕方が片方では施設営繕、片方では看板料というので、それぞれ違うのかもしれませんが、何か統一感がないなというふうになんて感じましたので、公園の業務については了解いたしました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 栄養改善指導事業につきまして議員のお言葉をいただきまして、私たちもこの10年計画を策定する中では、やはり栄養の面が一番に取り組まなければいけないこととしていました。ですが、予算的に見てもいつも例年どおりという予算で、本当にそのことを考えて計画をしているのかというところもご指摘のとおりであります。来年に向けては残りあと34年度までのこの計画を進めていくにあたり、もう少し練ったものをまた来年の中に、今年度の中からもできてくるのかなと思うのですが、そういうことで表して皆さんに提案していきたいなと考えております。ありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 一般廃棄物の広域処理という形で、私のほうから若干、現状の内容について説明させていただきたいと思います。過去に大空町に燃えるごみを持って行ったというのは置いておいて、現状としてごみ処理の広域処理につきまして、今北見とうちは別なブロックに入っています。そういう意味で今主幹が言いました4市町というのは網走のブロック、北見は隣のブロックに入っています。北海道の計画は別なブロックという形になっております。その辺でうちと北見というのはなかなか難しいところでありまして、また定住自立圏につきましては、網走と大空が同じ定住自立圏構想をもっていると。ところが実際ごみ処理、議員がご承知のとおり網走につくったばかりですが、そのときに大空のものについては分離してつくられた形になります。そういう意味で網走さんできたばかりなのですが、ご存知のとおり、おむつ

なんかの処理で大変困りまして、別な袋を用意してという形で、それは燃やしたほうがいいんじゃないかと私たちは提案なんかもしているのですが、それについては美幌も含めまして4市町でもやっぱり温度差はかなりありまして、その辺の難しさもあります。ただ、先ほど議員がおっしゃるようにスケールメリットでいきますと、やはり美幌さんも入れてうちがただ北見に飛び込むのではなくて、美幌さんも入れて、もちろん大空さんも今まで一緒に処理しているわけですから、それも一緒に考えていきたいということで、まだまだ事務的なのですが、行く行くは、私は副町長として事務的な形の話で各副市长や副町長とかも若干話し始めているところです。今の施設が使えなくなる前に、何らかの動きをぜひ始めたいと考えておりますのでご了解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。木材工芸館の委員の選任についてですが、議員おっしゃるとおりこれから利用者については子どもたちが多くなるということで、木材工芸館そのものの利用設置意義が変わっておりますので、今回のリニューアルに関しては、前担当者がちびっこクラブや子育て支援センターの方、ワークショップを何度も開いて中身の濃いものにされていますので、今回委員さん2月に選任されたばかりで2年間これからありますので、現在の委員さんについては任を全うしていただきたいと思っておりますし、それ以降についてはまた検討していきたいと思っておりますけれども、利用者の声は十分聞くようにしていきたいというふうに考えております。

看板についてです。説明があまり上手ではなかった関係で、今回修繕するのは3本とも現状立っている看板の表面を変えたり、修繕をするということです。委託の看板料については新たに設置するというので、それでもわかりづらいところがあれば内部で協議をして検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） ちょっと栄養改善のところをちょっと聞き忘れたのですが、自治会等に出前講座が可能だということなのですが、過去にどのような実績が

あるのかわかれば教えていただきたいと思います。

それから副町長のごみ施設に対する答弁に納得したのですけれども、ただ、これを津別町議会が言うのはどうかと思うのですけれども、美幌町のごみが非常に分別しないでいいというところで、美幌町民には評判がいいのでしょうけれども、やはりこれからのごみ行政を考えた場合、ある程度考え方の足並みを広域でそろえていかなければいけないと思うんです。私どもは大変厳しい選択をして、地球環境に対して十分な配慮をしたごみ分別をしているわけですけれども、美幌町さんが悪いとは言いませんけれども、やはりそういった部分も考えながら、周りに足並みをある程度、確かに今困っていないし今の美幌のやり方は美幌町民には非常に評判がいいようですからなかなか難しいかもしれませんが、あわせていただけるようになるべくそういった歩み寄りを見せていただけるように行政側としても努力していくべきではないのかなというふうに思いますので、申し上げておきます。

工芸館のほうについては了解いたしました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） すみません、29年度の実績しか今手元にないのですけれども、本岐サロンへの食品衛生と野菜についての説明ですとか、幸町自治会に対して栄養のバランスについての講話、あと高台町のほのぼのの教室などにたんぱく質をとろうという話、あと自治会ではないですが、子育て支援センターのほうに食品添加物についてというような話を29年度は行わせていただいております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 美幌のごみ処理の方法については議員おっしゃったようにすべて埋めるということで、処理の仕方について隣町の批判とかそういうことではないのですが、確かに分別はされていないということで、埋めた後の水処理、これはきれいになるまでずっと処理しなければいけないのですが、それがずっと続いて処理しなければいけないというのは担当者もわかっていますし、その辺について町民へPR等もしていないのは実態です。その辺は、本来はどうなんだろうねというのは担当レベルでは、やはり違う考えをもつべきですよねという話は私たちからも美幌さんに話もしているところです。ただ、やっぱり町民が便利さだけを、便利さだけというの

はちょっと語弊があるかもしれませんが、そちらのほうでそれを逆の商業もしていないということもありますので、その辺はうちの町がちゃんと処理していますよというのは、商業はしていけますので、そういうことでまた職員の事務的なところでもそれを訴えながら、ぜひ一緒に本来どう処理すべきかということをお訴えしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 1点についてお聞きしますが、その前に314ページ、クリーンラーチの関係であります。これは先ほど山内議員のほうからお話がありました。山内議員の話に対して答弁する中で、内容については私も十分承知をしたところがあります。上里で3ヘクタール程度今回進めていくということでもあります。とりわけ今カラマツの需要価値が非常に高まっている中、また今カラマツを植えた時期からすれば、大半がもう伐期状況にきているということがよく言われています。そういった部分で将来、この今需要化されているカラマツが将来本当に確保できるんだろうかという不安の声もよく聞かれるところでもあります。そういった部分でカラマツは特に植栽してからネズミ、あるいはウサギ、シカ等の被害が非常に多くて、なかなか育てるのが大変、金もかかるというふうに言われています。そういった中で、さまざまなヘリ散布も含めて今日取り組みながら現在のカラマツ林というものが存在しているわけですが、そういった意味で先ほど山内議員のクリーンラーチの話の中で、ようやくこのカラマツの品種改良、これも長年研究がされたと思いますが、ようやくここにきてこれが実現するのかなというふうに私自身も感じているところでもあります。そういった意味でこの後上里に3ヘクタールといわれていますけども、とりわけ津別町においては愛林のまちを宣言している関係で、このカラマツの品種改良によって、やはりカラマツに対する期待というもの是非常に大きなものがあるのではないかというふうには、将来的にそういうふうに感じている一人でありますから、ぜひ今後この面積の拡大も含めて津別が愛林のまちにふさわしい取り組みをできればしていただくことを切にお願いをしておきたいと思っております。

これは答弁はいりません。私の考えでちょっと話をさせていただいていますから、

ぜひ拡大をしながら、これらの取り組みに力を注いでいただきたいということを私は期待をする一人でありますので、申し上げておきたいと思えます。

そこで次に 320 ページ、レストハウスの関係についてちょっとお尋ねをします。レストハウスも何回か改修をしながら今日建物を維持しています。今回、去年利用者が撤退しまして、また 4 月から新しい利用者の募集をしています。恐らく募集も何人かは来ていると思いますが、例えば利用する際、利用者が現れたときに現状のままで名称も含めて変更しないということでもありますから、現状のままというのは改修をしないで現状の中でそのまま利用してもらおうのか。それについてまずお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 答弁はいらぬということでしたけども、314 ページ、クリーンラーチというかカラマツ人工林は引き続き愛林のまちを中心に進めたいというふうに考えております。

320 ページ、レストハウス管理についてですけれども、現在 15 日までの利用者募集をしているところです。何件かの申し込みと施設見学があったところですが、基本的には申し込まれた方の利用に対する計画を見て、そのままでいいのか改修をするのかということについて、町長をはじめとした審査体制で確認をしていきたいというふうに考えています。

レストハウスつべつという名称については条例施行ですので、レストハウスつべつというのは変えていただかないで、そのあとに通称名で使っていただくのはかまわぬということで公募しておりますので、そういった中で使っていただきたいなど。ただレストハウスですから、何か食べ物だけは出していただければなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） 今何名か募集が来ているということで、利用する人の意見等を十分聞きながら改修するところは改修するという話は出されています。改修金額がどの程度になるのか、これもまたいろいろありますけども、私が見たところ、やはり今のレストハウスの状況を見ますと、厨房はもとより、やっぱりかなりの改修をしない

ければならないのかなというふうに私自身は感じている一人でありますから、ぜひ利用者の気持ちに沿って、そういったことも含めて考えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

また、レストハウスの名前の関係ですが、これは今まで利用していた方々も含めてそうなんですけども、何人かに聞くとレストハウスという名称をやっぱり利用する人がそれぞれの名前ありますから、やっぱりそのところにこだわらないで利用したいという、利用させていただければなという意見等も出されていますから、その辺も含めて利用される方と充分協議しながら進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） レストハウスの改修等、申込者の方の内容を十分審査して、当該委員会でも6月議会になるかなと思いますけれどもご相談させてもらって補正予算ということで、今回全く予算を組んでおりませんのでお願いしたいと思います。

あと名称の関係も、私の一存で決めるわけにはいかないもので、あわせて内部で十分検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 他に。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 2、3点お伺いしたいと思います

最初に、238ページの先ほど山内議員からも話がありました使用料及賃借料の健康管理システム借上料なんですけども、津別町では保健福祉課中心になって町民の健康づくりに大変頑張っておられます。そういうことで、それらのデータがこの中にみんな入っているということなんだろうと思いますけども、津別町の場合、話を聞くところによると、糖尿病の出現率というのか、それが多いうように言われている部分もあります。そういうことで、これからもさらに町民の健康管理に力を注いで頑張ってくださいと思っています。

先ほど佐藤議員からも話がありましたように、糖尿病なんかも含めると療養費が

かかりますので、ここは全道一律になったとはいえ何らかの形でやっぱり我々にも跳ね返ってくる負担がありますので、やっぱり町民が長生きするようになりまして、健康でなければせっかく長生きしても値がないと思いますので、そこら辺さらに頑張っていたいただければと思います。

次に 276 ページの国営農地再編整備事業推進事業の中で、委託料で国営農地再編換地業務の委託料が 1,785 万 4,000 円とあります。今年どの程度やる予定をしているのかお伺いしたいと思います。

あと、先ほども渡邊議員からあった 306 ページの木質バイオマスセンター導入可能性調査業務の委託料の中身はあらかじめわかりましたけども、いろんところでバイオマスだけではなくて家畜の飼料としても結構いろんところでも引っ張りだこになっているということがあります。そういうことで、その業務で一番問題になるのがバイオマスの原料を集めるのが大変だと思うんです。その辺についてどんなふう考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 238 ページの健康管理システム、健康カルテのシステムにつきまして関連してご意見いただきました。やはり糖尿病のことは国が進めております重症化予防の対策事業ということで、医療と健康、また介護保険のほうもやはり一番取り組みやすいと言ってはあれなんですけれども、健康でいて、そういう病気の発症を抑制していくということがすべてつながるということで、今重症化対策としてなっております。この健康カルテのシステムの活用もそうですが、国保にありますレセプト情報、データベースというものがつくられておりますので、そこから本当に重症化して対象者というのが津別町は 1 名ぐらいしか出ていないのですけれども、やはりその予備段階で治療している方というのは、やはり津別町は多い状況にあります。

また透析というふうになりますと、ご本人の負担も大きいことですので、本当に保健福祉課一体となって、この重症化予防のまず糖尿病に対してはこれからも健康推進に向けて取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それではご質問のありました国営農地再編事業の委託料、国営農地再編換地業務ですけれども、31年度につきましては委託としまして、これは国から道、道から町に換地業務が委託されております。そのうち町から再度コンサルといいますか業者、こちらに再委託をしています。その件が金額でとりあえず申し上げますけれども700万円、そして、その道から委託を受けている部分以外に町として単独でやる分、これが事業費としまして700万円、そのほかにそのような換地業務を行った上で、換地業務のみに限らず調査を行った上で登記が必要なもの、例えば国有地ですとか道有地、付番がされていないもの、それらの国有地等の表題嘱託登記、これの申請図面等の作成、それが273万ほどあります。それで、先ほど申しました道から町に委託されまして町から業者に委託する分、これには換地計画の原案作成、そして一時利用地の指定、それらが入っています。面積というか筆数的に非常に細かいものですから、トータルはあれですけれども、そのような内容で換地計画の原案作成にも登記簿の照会ですとか、換地地籍の算定、換地選定の準備、換地選定作業、換地計画原案書類の作成等があります。また一時利用地の指定におきましても、指定地の求積、現地踏査、選定調整作業、指定簿作成、指定図作成、事前指定通知書の作成、指定通知書作成といったような業務の内容となっています。それに伴いまして町の単独、これにつきましては、実際の受益となっていませんけれども、協力地といったように隣接する部分等があります。それと河川用地等がありますので、それらも含めた部分を町が受益となっている部分も含め、その部分を委託する部分で先ほど言いました700万、作業の内容としましては、先ほども申しました再委託の部分と同様な内容となっております。

そして先ほど、冒頭申し上げました国有地等の表題嘱託登記の関係、これの申請図面を作成しますけれども、それが一応70筆分、これらを計画しましてこの委託料1,785万4,000円という計上となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 306ページ、木質バイオマスセンター導入可能性調

査業務にかかわるご質問についてお答えいたします。

センターでつくられるチップについての利用方法ですけれども、議員が言われました家畜飼料も想定しています。さらに暗渠疎水材も入っておりますけれども、それには原料をどれだけ集められるのかということが一番問題になると思います。

今回想定していますペレット協同組合さんの事業拡大ということで、ペレット協同組合さんには2団体、13社の方がいらっしゃいます。造林、造材、製材業の方、粉材業の方、建設業の方がいらっしゃいます。その人たちの協議でいろんな考え方をいただいて林地未利用材、投げられているものだけではなかなか追い上げ材だけでは無理だと思いますし、枝葉を集めてきてできるのか、あと今は低質材を多く使っていますけれども、低質材を集められるのかということで、それらを合わせた中で事業性の調査を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から、第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までページ数は329ページ下段から492ページまでの質疑を許します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 4点ほどお伺いさせていただきます。まず362ページの防災用の備品の購入費につきましてですが、これはすみません何カ所か防災で買いますというのが何カ所かあるのですけれども、防災全体ということで少し質問をさせていただければと思います。

先日配布されましたハザードマップ、これを見ますと、水害の場合なんですけれども、避難所がかなり少なくなるなという印象を受けました。特に本岐と大昭なんですけれども、水害の場合、非難する施設がないという現状になっていると思いますが、こちらのほうはどう対処されるのか。マニュアルが当然役場はあると思いますので、ど

ういうことになっているのかということまで教えていただければと思います。

また、本岐の部分がだめになってしまいますと、時間がかかると布川ですとか、その先の相生ですとかは今度物が届かないというようなこともあるのではないかなと思いますが、物資はどのように届けるのか教えていただければと思います。

続きまして 416 ページ、日フィルセミナーのコンサート事業についてなんですけれども、こちらのほうは参加者が徐々に減っているというお話も聞いているのですが、参加者の人数の推移がわかれば教えていただきたいと思います。

それと、これもわかれば町民の反応というののはどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

430 ページ、町民会館施設整備事業につきまして、キュービクルにしますという経費が載っているのですが、高圧のキュービクルにかえるというのは、どちらかというところ施設を新しくしたときにかえるとか、いろんなことがあるのではないかなと思うのですが、正直に言いましてちょっと今更感が強いのですが、なぜ必要になったのか、今までどうしていたのか、その辺をまず教えていただければと思います。

それと 484 ページの給食センター運営経費、賃金の臨時職員というところについてなんですけれども、本年度まで主幹職を置いていたのではないかなと。臨時職員にしますという予算になっているのですが、機能がきっちり果たされるのか、やはり主幹職と臨時職員となると職責が随分違うのかなと思うのですが、その辺はどのようなかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 362 ページの備品の関係、備品ではなくハザードマップの関係だと思っておりますけれども、ハザードマップの関係については自治会長等に説明会でも説明したところですが、その中で確かに水害の部分で本岐、布川とか指定されて逃げる場所がないという形ですが、実際、川の近さであるとか数値化された部分で、実際にはそこまでの危険度がなくてもどうしても水害の危険性はあるという判断でなければならないという場所があります。本岐の小学校等にしても位置的には川から大分高くて水害の危険性はないということなのですが、そういう数値的なことと、川から近いということも含めて、どうしてもそういう場所に指定してしま

われるということでもあります。それらについては本岐該当の自治会長とも相談して、ここは数値的にはそういうことでもありますけれども、水害の危険性はありませんよということで個別に相談していくということでしていきたいと考えております。

そういったことで国道まで水が上がってくるということは、それほど考えにくいわけなんですけれども、場合によっては相生、布川方面は恩根側の道道からということもありますし、そういう状況を見ながら物資ルートについては考えたいと思いますけれども、特別なことがない限り国道は水害で行けなくなるということはないのかなという判断をしております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 416 ページに日フィルの参加人数の推移ということの質問にお答えします。議員おっしゃったのは年々減っているというような話でしたけれども、実は少しずつ増えているという傾向にありまして、平成 30 年度は受講者、日フィルの方が見えてクリニックですけれども、受講者が 52 名です。コンサートが 110 名、平成 29 年度は受講者 43 名、コンサートが 120 名、28 年度は受講者 43 名、コンサートが 90 名、27 年度は受講者 48 名、コンサートが 90 名ということで、少しずつ受講者の関係は来られる講師の方によって若干変動があるとは思いますが、昨年ちょっと時期的なものだったかと思いますが、今年度は少し増えた形であります。

町民の反応ということに関しましては、やはり 30 年度、23 回目を迎えています。町民の受講者というのは主に中学生の吹奏楽部の中学生が先生方に指導を受けられるということはかなり貴重な時間ということで、人数は多くないのですが、本人たちはもちろん、父兄の方にも大変喜んでいただいておりますし、その期間、かなりの方が 23 回やっているうち 23 回とも来ていらっしゃるという受講生の方もいますし、その時期がきましたら、町のほうはたまたまちょうど夏合宿が終わった後に日本フィルハーモニーの方の事業が 3 日間続きますので、まちなかも少し音楽する方で賑わって、そういう形では町の方の反応というのもコンサートも決して多くはないですけれども、少なくともないというのもあれですけれども、そんなに反応的には夏のスポーツが終わって、その後芸術というような形をとというような意識であります。

引き続き 430 ページの質問にお答えします。

町民会館の高圧受電設備の更新、なぜ今なのかというようなご質問だったと思いますが、30 年度中央公民館のほうの高圧受電設備、公民館のほうはキュービクル化されていますけども、町民会館のほうはキュービクル化されていない、むき出しのままを電線のところに、ちょうど町民会館と児童館の間の所にむき出しの形で高圧受電があります。足場のほうが木製になっておりまして、それを 10 年ほど前に足場は改修をしたという経過がありますけども、点検をもちろん年に 2 回していきまして、電気保安協会に点検を依頼してはいますが、その指導もありまして老朽化に伴う突発的な事故、高圧事故が起きることの心配ですとか、波及事故にもつながるということで、波及事故というのは、近くの住民のも長く停電になってしまうとまた大変ご迷惑をかけてしまうという事故になりかねないというような指導も受けています。というようなことから、点検業者のほうもできるだけ早いうちに機器の更新をする、キュービクル化ということが望ましいという、ぜひしてほしい。それでなければ点検のほうも、電気保安協会のほうで受けられないかもしれないというのは今年度初めてそういう指示も受けました。ですから計画的に大きな事故を防ぐためにも今回の整備を計上したものであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 給食センターの臨時職員の賃金ということで、これは人事配置の関係でありますので私のほうから説明させていただきたいと思います。これまでは主幹職を置いていたところですが、実は役場の退職者の任用の仕方なのですが、今まで再任用という条例はあったのですが、実際は再雇用という形の臨時職員の雇用としております。それで定年後の年金が受給されるまで間が開くということで再任用の仕組みをつくりながらも職員の定数に足されるということから、再雇用という臨時職員の形をとっていたのですが、今後これについては見直しをかけなければいけない、特に来年度、32 年度になりますと会計年度任用職員という形の制度も入ってくるということで、定年退職者の対応をどうしようにするかというのを見直ししなければいけないのですが、その中の一つとして例えば今回は給食センターなんです、役場の

関連する施設、定年退職といいましても皆さんご存知のとおり、例えばほかの企業とか団体にいきましたら、それなりの責任をもって仕事をなさっている方が多くいます。ですから賃金につきましてもこういう施設の管理運営に関しまして、ある程度退職者でも十分責任をもってできるという考えをもっておりますので、そういう形で今回給食センターにつきましては役場の定年退職者について、まだ再任用にするということはありませんので、現行の再雇用制度ということで臨時職員の賃金として計上させていただきます。

今後このような形を定年退職者に対して、いろいろ考えていきたいと思ひまして、そのある意味先例になるかもしれませんが、そういう形で考えておりますので、そういう予算とさせていただいたところでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） まず 362 ページの件につきましては、実際には水害はハザードマップ上はこうなっているけれども水が上がってくるというのはちょっと考えにくいのではないかなということなのかなと、お話を聞いていてそう思いました。ただ、場所によっては、この地区本岐だけではないのですけれど、そのほかにも人が今実際に住まわれている所で、ここまで水が上がってくるというようなハザードマップで示唆をされているというところが散見されますけれども、その地区の住民に対して、普段からお話をされておくと、例えば雨がきたらここまで水が来るかもしれないよというようなお話をされておくとというのが非常に重要なのかなと思うのですけれども、確認なのですが、これは役場のほうで話をされているのか、それとも自治会等にゆだねている形なのか教えていただければと思ひます。

416 ページの日フィルの関係ですが、こちらのほうは今数字をお伺いしていると若干、逆に増えているぐらいだというお話をされたので、正直いって安心いたしました。

私は個人的に音楽をやっておりましたので、プロが指導していただける機会というのは、どれだけ貴重かというのはよくわかっているつもりでございますので、そういう機会があるというのは非常にいいのではないかなと思ひます。

あと企画自体なのですが、これに関してマンネリ化を防ぐためにも何か新しい試みというのも今後考えられているのでしたら、そちらのほうを、このままいくとい

う形なのか、それとも何か新しいものを考えていらっしゃるということなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

430 ページの町民会館の経費につきまして、キュービクルにつきまして、こちらのほうは事故を未然に防ぐためというところなのかなという感じがいたしましたが、計上されている金額が 491 万 4,000 円なんですけれども、この金額は妥当なんでしょうか。といいますのは、これも個人的になのですが、相生の交流ターミナルにキュービクルを入れたとき私担当しておりまして、相生とかに比べると正直非常に高いなという、ただ電気の量とかそういうものによっても変わるんだろうなとは思うので一概には言えないのですけれども、491 万 4,000 円というのは非常に高い気もするのですが、妥当なのかどうか、何か根拠というか、そういうものがあれば教えていただきたいと思えます。

484 ページの給食センターの臨時職員の経費について内容はわかりました。職責についても大丈夫であるという今のお話でしたので、それで納得したいと思います。

そしたら三つ教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 00 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

高橋剛君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） 362 ページの防災備品の関連のハザードマップの関係のお話でしたので、私のほうから説明をさせていただきます。

既に 3 月の広報と一緒に町民の全世帯、町内全世帯に配布しております。先だってこのハザードマップについて説明をさせていただきましたけども、あくまでも今回図示をしている浸水の色付けされている場所につきましては、1,000 年に 1 度と言われている最大想定規模の雨量の大雨があったときというふうなときの部分であります。い

わゆる堤防がある河川で考えたときに、堤防をつくるときに計画水位、想定計画水位というのがあって、それが 100 年に 1 度というふうに言われている水位であります。それを超えるようなときの部分でありますので、そうそうないかなとは考えますが、その 1,000 年に 1 度がもしかすると来週の月曜日かもしれないというところを考えると余裕なところではないというふうに思っております。大雨は津別町の河川に関しては上流にダム等がございませので、いっきに水位が上昇するというふうには考えにくく、天気予報等の情報を得ながら危険を察知した場合については、より安全な避難所、自治会で定められた避難所のみならず、より安全な避難所のほうに誘導をしていかなければならないというふうに考えています。ご質問のハザードマップに関する説明ですけれども、住民の方々、自治会に限らず各団体、各会社からご希望があれば出前講座という形で、私どものほうで説明に出向くというふうなところを予定しています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 416 ページの日フィルセミナーの関係ですけれども、今年度実施に向けては、一緒にやっております町民芸術劇場の方々と募集方法ですとかを工夫しながら計画していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

続きまして 430 ページの町民会館のキュービクル化の金額が適正かどうかというご質問だったと思います。特殊施設でもありまして 2 施設、町民会館、加工センターと 2 施設で使っています受電設備になりますので、妥当な金額だとは思っておりますけれども、改めて発注前に再精査させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） 防災の関係につきましては、これは質問というより意見なのですけれども、災害になれば、だれが被災者になるかわからないですし、役場の職員の方も被災者になることが考えられますので、いざとなった時に情報収集ですとか物資の配給などにも影響がでる可能性もありますので、重要なのは関係機関との以前も出

ていましたけれども消防ですとか警察その他、関係機関との連携だと思しますので、連絡を普段から密にさせていただいて万全な体制をとっていただき、町民に安全、安心を届けていただければなと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

日フィルのセミナーに関しましては、今回も内容を話しながら決められるということなので、こちらのほうも個人的には非常に私はいいのではないかなと思っておりますし、ますます参加者なりコンサートを聞いていただける方も増えていただければ個人的にはうれしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

頑張ってくださいと思います。

あと町民会館の経費につきましては、これ児童館も入るんですけど、すみません。まず、そうするとキュービクルの耐用年数と、それと町民会館の今の耐用年数、こちらのほうを教えてくださいなと思えます。建物の耐用年数のほうが別に上回ってれば問題はないのですけども、施設のほうが今から新設ということですので、そちらのほうだけ耐用年数がもし突出しているとちょっとどうなのかなというところもありますので、両方の耐用年数を教えてくださいなと思えます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 今回防災計画の今完成間近というところですけども、その際にも各関係機関から意見聴取というか、中身を見ていただいております。そんな関係もあって3月20日には防災会議を開いて、最終的に3月29日に完成という方向なんですけども、それらも含めてそういう関係機関、消防、警察、それから自治会等とも密な連携をとって今後進めていきたいと思しますので、よろしくお願い致します。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 防災の関係でございまして総括的にお話しさせていただきたいと思えますけど、このたびはハザードマップということで1,000年に1度の大雨の場合ということからのご質問でありましたが、記憶に新しいところでいくと平成17年の7月だったと思えますけども、1時間の中で30ミリぐらい降る雨がありました。30分ぐらいの間でしたけども、この役場と津別病院の所の道路が一瞬にして30センチぐらいの水の流れができて、私の家の前でもあります101号線の所が飲み込むことができなくて、ロマンス製菓のほうの低い段のほうに川のように水が流れていくような

現象が起きました。そういうことからいって、この度のハザードマップ、自然と水が上がってくるというのではなくて、相当な勢いでもってうねるような形で増水していくと思いますので、河川のみならず町場も相当な被害、そう簡単に非難なんかできないような事態になるのかなと思います。さらに川がそれほど増水して暴れるということになると、右岸、左岸含めて蛇行している所のがけあたりは、木とともに土砂崩れが起きて、その流木が橋にひっかかるとダムになりまして、ハザードマップに書いてある以上の被害が想定されるのかなというふうに思います。そういった意味では水害というのは、天気予報を含めまして、かなり早い段階から想定、予知できる災害の一つだと思いますので、そういった意味では早い段階から危険を感じるような天候の悪化のときには、こういったことをすべきですよというような周知、そういったものがより必要になってくるのかなと思います。議員のご意見の中にもありましたように、消防あるいは警察との連携、非常に密にしていかなければならないと思っております。特に消防団の協力のところについて少しお話しさせていただきたいと思いますが、平常時における火災等の消防に対する通知というのは、美幌のほうから通信でもって入ってきます。それが消防署長を飛び越えて場合によっては消防団のほうに行き、救急の対応をする場合もあるようですが、この自然災害の部分につきましては消防団、あるいは消防との連携の窓口は、津別町の災害対策本部になります。災害の恐れがある場合、あるいは災害が発生した場合、当然のことながら災害対策本部を設置し、消防署長がそこに構成メンバーとして入ります。そこで協議したのもをもって消防団のほうにも指示命令を起こすということでもあります。そういった意味で過去に想定のつかないような大きな台風が接近する、集中豪雨が考えられるという場合の消防団の役割というのは、危険箇所の見回り、そういったものをしながら消防署のほうにそれを伝える、消防はそれを対策本部のほうに伝える、これまでは建設課が中心になりながら河川の管理含めて川の状態がどうなっているのかということで見回りをしていましたが、今後においては消防団のそれぞれの地域にお住いの方々とも、特に決壊の恐れがあるような場所、土砂災害が起りそうな場所の見回りなんかも連携を図って進めていくようなことも、特に注意していかなければならないのかなと思っています。

また郵便局の配達員の方とも、いろいろな意味で防犯含めて情報提供をいただくよ

うになっていますので、配達に行った例えば上里の奥、相生の開拓のほう、こんな状態になっているよというようなことがいち早く連絡が来て、役場の建設課が見回りに行くというよりは、そういった情報も密にしながら、事がある前に対応していくというようなことも必要になってくるのかなと思います。おのずとそういった災害の恐れがある場合、避難所の設置場所についても、かなりの先取りをするような形での開設をしていかなければならないと思っています。そういった時にも自治会の皆さんもさることながら、消防団の方々に危険な箇所なので早くどこどこに移動してくださいという退去命令含めて消防団にはかなり強い意志を持たれているように聞いておりますので、そして避難所の安全管理についても消防団の役割になっているということでございます。そういった意味で行政と消防署、あるいは消防団、平常時において非常時のことを想定しながら、連携と対応を図っていくように進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） すみません、430ページの町民会館の施設の耐用年数ということの質問だったと思いますけど、町民会館自体は昭和45年12月の建物でありますので、耐用年数が過ぎているというふうに理解していますし、高圧受電設備の関係も設置から15年以上経過しているというようなことから更新時期というような指導を受けております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 町民会館は耐用年数を過ぎているというようなことで、今回、今年小学校、中学校また中央公民館、トレセン、町民会館も含めて長寿命化計画について現在計画を立てている最中でございます。今月中には結果が出るということで、この施設建てかえということを考えずに、今後20年ほど伸ばすというような計画で長寿命化計画を立てる予定でございます。ですからキュービクルにつきましても今回建てて20年ぐらいは施設のほうを持つということで、十分耐用年数をクリアできるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 1点についてちょっとお聞きしたいと思います。362ページの防災関係の備品購入費のところであります。先ほどからこの避難所の関係についてはいろいろ協議がされております。私も先日の説明会、災害ハザードマップ、これの説明があったときに私もちょっと話を聞いてきたところでもあります。これらのハザードマップの内容を見ますと、本当にこれまで単位自治会、あるいは連合自治会等でいろんな協議を町として、ようやく内容が取り入れられたのかなというふうに私は感じて、このハザードマップの説明会にも参加をした一人ではありますが、まだしかし、そうは言っても100%かといえそうではないと感じています。今後さらに地域住民がやっぱり安心して過ごせる環境、そういったものをやっぱりつくるためにも、それぞれ単位自治会で、この後これに基づいていろんな取り組みはすると思いますけども、ぜひ行政側のほうも、それぞれ地域との連携を十分とりながら万全な形にしていただければなど、そのことをまずお願いしておきたいと思います。

その上で、備品購入費の関係なのですが、防災用のところで発電機、ガソリン携行缶とか各18台の3,725万の予算になっています。これは災害対策用ということで、防災用ということで説明があったのですが、この関係については18台購入するということは今回の避難所、拠点場所を含めると大体22カ所ありますが、そのほかに津別にもいろんな施設があります。また、別枠で子ども園とかというやつもやっていますが、この予算18台、これはすべてそれぞれ各避難所への整備というか防災用の備品として考えたのかどうか、その辺も含めてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 前段の地域住民の関係は、今後ともこのところ防災の研修会でありますとか避難訓練でありますとか、ちょっと滞っている状態ではありますが、そういったことも年度明けて早々に自治会連合会等とも相談しながら、安心、安全な行政を進めていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

発電機の関係につきましては、現状、拠点避難所には発電機を備えております。発

電機については、今現状は拠点避難所だけに配置しているという状態なのですが、今後各二次避難所にも発電機を置いていただける施設、それなりに管理していただける施設、それは置いていただいて、ほかの行事等にも活用していただいてもいいのですが、置いていただける場所については置いていただくということで考えておまして、ほかの二次避難所で保管がちょっと難しいという所につきましては、役場の保管場所に保管して有事の際に役場から運んで、そちらで使っていただくということになります。

あとほか 15 カ所の二次避難所と予備も含めまして 18 台という形であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） ありがとうございます。大体わかりました。いずれにしても昨年の胆振東部大地震において全部がブラックアウト、非常に電気がないときのそれぞれの生活状況というのは大きくかわるわけで、そういった対策を含めて今回発電機とかいろんなものが購入されるんだなと思いました。ついでに合わせて言っておきますが、暖房用のストーブ、避難所にそれぞれ配置されていると思いますが、あるところによっては、避難所ではないんだけどもストーブが置かれているという状況にもなっている所もあるようなので、そういったところ含めてきちっと点検をしながら、その辺のきちっとした対策をとっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） そういったこと春以降、ほかの購入するものもありまして、それらも含めてそういった点検も進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 362 ページ下段の避難施設非常用電源設備整備補助金、この内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして 480 ページ、給食センター施設管理経費、11 需用費、修繕料 65 万 8,000 円、この内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 362 ページの負担金補助及交付金の避難施設非常用電源設備整備補助金についてであります。この補助金についてはケアハウスとこども園の非常用電源設備に対する補助であります。

昨年の大規模停電のこともありまして、両施設から町、保健福祉課に対しまして設置の要望がありましたが、施設としての必要性も理解できますし、ケアハウスについては住んでいる人、それからこども園については利用者の方のためにも必要なものであるということで、町としても停電に限らず災害時に福祉避難所としても役割を担っていただけるということでありましたので、内容について検討してきたところです。

財源的には緊急防災減災事業に該当しまして、7割が交付税参入ということでありますので、補助する方向で検討し、残りの3割の負担について両施設と検討してきたところであります。

結果、3割のうち2分の1を各法人が負担し、償還時に納入していただくということにしております。内訳としましては、補助金の額でケアハウスが1,599万9,000円、こども園が1,080万円で合わせて2,679万9,000円となっております。

発電機の規模といたしましては、ケアハウスについては最低限必要なエレベーター、厨房、ボイラー、それから各居室のストーブ用のコンセント、それから事務所、管内照明という形の電源の確保でありまして、こども園についても園全体ということではなく、暖房設備や必要な照明施設の電源を確保するようなものであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） ただいまご質問がありました給食センターの修繕料65万8,000円の内訳についてでありますけれども、内容としましては、給食センターの施設の修繕としまして13万円、ボイラーの修繕、ボイラー3基ありますけれども温水、蒸気、暖房と3基ありますけれども、各6万円。それと除雪機の点検としまして1台分、1万2,500円を例年万が一のための経費として計上させていただいております。それに加えまして本年度は昨年給食センターの雨漏りが発生しましたので、その対応としまして、予算計上に向けていろいろ検討いたしましたけれども、総体的

に雨漏りの屋根を修繕しましたら、見積額では約 600 万かかるような状況でありましたけれども、何分古い施設でありますので、今後の施設の方向性もこれから検討を煮詰めることといたしまして、大規模な経費の投入はどうかなということで、再度業者等と検討しまして、屋根の修繕につきましては、もう一度締め直して、コーキングの方法で対応を図って老朽化した等の確認をしていきたいということで、次年度につきましては 30 万円程度の修繕料ということでここに計上させていただきました。

以上で修繕料の内容は 65 万 8,000 円となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 給食センターですが、記憶にも新しく美幌のパンの製造工場がストップされていましたが、その時の対応はどうだったのかあわせてわかればお聞きしたいと思います。また今現状どのような状況であるのかもお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） ただいまご質問がありました給食センターのパンの関係ですけれども、皆さんご承知のとおり、給食センターのパンは美幌町の細川ベーカリーさんというところから配給させていただいておりますが、先だって突然供給ができないということで、報道等でもご承知のことだと思っておりますけれども、そのことを外部の同業者のほうから、うちのほうに連絡がありまして、それまではまさか、ニュースは承知しておりましたけれども、自分の扱っている業者とは思っておりませんでした。ほかの業者のほうからそのような連絡がありまして、そして大丈夫ですか？というような内容だったので、急遽その確認をいたしました。そしたら美幌町も同じですけれども、その月いっぱい配給を休むというようなお話でありましたので津別町も同様に 2 月いっぱい配給を停止、中断させていただきました。そしてご連絡いただきました業者のほうに代替えの配送業者、パン業者をご紹介いただけませんかというような問いかけをしまして、そしてそちらのほうは具体的に言いますと学校給食会という業界ですけれども、そちらのほうで道内的にパンのネットワークをその地域、その地域で設けているということでありましたので、津別に対しましてもそうしたら後

程、業者を紹介したいと思いますというご連絡で2、3日後だったと思いますけれども、北見の具体的には日日ベーカリーさんというところからご連絡があつて、その後、うちのほうに来ていただいて供給の内容につきまして協議させていただきました。そしてパンの配給につきましては、週に1回、水曜日ということですので、2月13日が最初だったと思いますけれども、13日、その翌週の水曜日、また最後の水曜日と3回ほど日日ベーカリーさんのほうから今と同じような契約内容で配給をいただいております。そして2月20日ごろだったと思いますけれども、細川ベーカリーさんのほうから再開したいと、3月から再開したいということでありましたので、内部協議を終えて3月からまた現状に復帰しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） それでは何点か伺いたいと思います。358ページ15節工事請負費の高営団地3棟12戸、活汲団地2棟6戸の解体工事につきまして伺いたいと思います。ここを解体するにあたりまして、その前に住んでいた方々がおられたと思いますけれども、その方々が町外に行かれたのか、町内の違うところに入られたのかというのがわかれば伺いたいと思います。

次に、372ページ、コミュニティ・スクール推進事業、講師謝礼21万円の内訳についてうかがいたいと思います。何回ぐらい行うのか内容はどういったものか、どういった方々に来ていただく事業内容なのかということを知りたいと思います。

次に382ページ、小学校施設整備事業のトイレ改修工事315万4,000円につきまして、説明では女子トイレの2階の所、和式7カ所を洋式へ改修というふうに伺っておりますけれども、これの経緯について伺いたいと思います。古くなったから変えていくのか、また洋式にしてほしいという要望があったのか、そういったことを伺いたいと思います。

次に420ページ、図書室経費の18節備品購入費、図書、図書館システム学校連携機器について伺いたいと思います。これは今ある図書室との連携なのか、そのあたりについて知りたいと思います。今の図書室では読書通帳を使っておりますけれども、その

辺との連携なのかどうか伺いたいと思います。

次に 424 ページ、食糧費この 1 万円とまた次のすぐ下のところ放課後こども教室経費の食糧費のところなのですけども、これはイベント用なのかなと思うのですけども、この中で子どもたちのおやつ用の経費というのはどれぐらいの割合があるのか伺いたいと思います。

次に 442 ページ、つべつ紅葉マラソン経費、この実行委員会経費 135 万円について伺います。開町 100 事業でゲストランナーと呼ばれて大々的にやっていくことかと思われまはすけども、やはりここはゲストランナー等々よりも、ほかの市町村と日程が重ならないようにしていただきたいなと思います。去年は残念ながら台風でなくなってしまいましたけれども、一昨年は北見と重ならなかったおかげで過去最高の参加数だったということがございますので、この日程調整のことについて伺いたいと思います。

次に 444 ページ、社会体育事業経費の中の 13 節トレーニンググループ指導業務、この昨年の指導業務の内容、私も参加させていただきまして非常に素晴らしい取り組みだなと感じているところでございます。ですが、まだまだ人数的にはもちろん圧倒的に増えておりますけれども、まだまだ掘り起こしていただきたいという思いがあります。ここについて来られた方が継続したくなるような取り組みですとか、新たな人を取り込むといったような、そのような施策についてどのような考えがあるか伺いたいと思います。

次に 464 ページ、スケートリンク設置管理経費、これのスケートリンクについて伺いたいと思います。まずは 30 年度の利用者数について伺いたいと思います。

同じく 464 ページのスキー場管理経費につきましても利用者数について聞きたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいまご質問のございました 358 ページ工事請負費、町営住宅解体工事についてであります。これにつきましては予算に関する資料 148 ページに高営団地 3 棟 12 戸解体ということが載っております。最上段の部分でございます。これにつきましては昨年の 8 月段階ですべて人は入っておりませんので、そ

の方々が町内にいるか、町外に行ったかというのはちょっと把握してございませんが、既に空いていますので次年度実施するものであります。活汲団地につきましては予算に関する資料 141 ページのところに場所を記載しておりますが、もと学校の横のほうの公営住宅 2 棟 6 戸でございます。ただ、ここにつきましては、まだ 1 名の方が入っておりますので、この方につきましては近くの町有住宅といたしますか、そこも空いていますので、そちらのほうに移っていただいてから解体工事をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは 372 ページ、コミュニティ・スクール推進事業といたしまして報償費を組ませていただきました。この内容についてご説明させていただきたいと思います。まず 1 回 7 万円ということで 3 回予定しております。講師謝礼として 3 回予定しておりますが、対象者につきましては、この関係につきましては先般 2 月 19 日に P T A 役員、また学校関係者の講習会と教師、学校の先生方を対象にした研修会を 2 回ほど開かせていただきまして、コミュニティ・スクールとは何ぞやというようなことを含めまして講師を派遣していただきましてやった経過でございます。こちらにつきましては、新年度さらにもう一段下げまして保護者の皆さん、または町内の学校の授業に参加されている皆さん等々を対象に 3 回程度行わせていただきたいという内容でございます。

続きまして 382 ページのトイレ改修工事でございますが、こちらにつきましては和式を洋式へということでございます。内容につきましては 2 階の女子トイレ、七つが和式便所ということになっておりますので、こちらを洋式にかえるということの内容ではございます。この関係につきましては、以前から小学校のほうから要望として洋式にかえてほしいということが従前よりあったわけではございますが、小学校の大規模改修工事に合わせてこちらのほう、一緒にやるようなことで従前からお話しをさせていただいたのですが、大規模改修事業ではなく、先ほどちょっと答弁させていただきまして、長寿命化計画ということでちょっと乗り換えさせていただいた結果、旧校舎につきましては長寿命化計画にすぐ乗れる校舎ではございますが、新校舎につ

きましては、40年をまだ経過していないということで、まだちょっと7、8年ほどまだ先の話になりますので、それまで待てない状況ということで、今回、改めまして急ぎよというか、前からそういうふうな要望があったということで、その要望に応えた形で今回洋式にかえさせていただいたという経過でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 420ページの図書室経費、備品購入費、図書、図書館システム学校連携機器の内容でありますけども、今中央公民館の図書室と小学校、中学校1校ずつにシステムを導入しまして、町の図書室のシステムと学校のシステムを連携するというような内容の備品購入です。そのシステム連携することにより、町の図書室にある蔵書を確認できたり、もちろん小学校、中学校の蔵書も確認できるというようなこと、共有化が可能になるというような内容になっていまして、今回、読書記録通帳を町の図書室に導入した部分も、学校で借りた本も町の図書室に来ることによって、読書記録を通帳に記録することが可能になるというシステムになります。通帳への記録が可能になって、学校で本を借りた後、町の図書室に来てもらうというような取り組みになっています。

続きまして424ページの放課後子ども教室、児童館の食糧費の関係ですけども、これは議員おっしゃったようにイベント用の食糧費になります。例えば児童館4月からまた新入学生の受け入れが始まり、歓迎会、また児童館フェスタというような児童館がメインの大きなイベントがあるのですけども、そのときですとか、あとその間に幾つかの大きな児童館のイベントに関しましては、その中で食糧費として、ここから支出させていただいています。その質問にありましたおやつの関係でございますが、おやつの関係は、この食糧費の中というよりは保護者会ですとか廃品回収とかバザーとかでの収入、大体年間6万ぐらいの経費の中でおやつのためですとか、チョコレート、せんべいとかという内容を購入しまして、その範囲内でいただいていたり、児童館の前に菜園もつくっています。その菜園のトマトですとかカボチャを収穫するのですけども、食育というような部分の事業を取り入れながらカボチャを収穫したものでカボチャ団子をつくったりというようなところでおやつを提供したりということで、児童館のほうで工夫しておやつを提供していますので、この中には入っておりません。

続きまして、442 ページのマラソン大会の記念事業の関係でありますけども、議員おっしゃっていた日程の関係、記念事業よりも日程の関係の部分がどうなのかという質問だったかと思っておりますけども、津別のマラソン大会は10月の第1週の日曜日ということが固定になりまして、開催してから一度も日程を変えたことがないようになっていきます。ほかの町は決まっている町もあれば、例えば大会開催側の都合により日程が変わっていることもあるのかなというふうに受け取っています。なかなか日程調整の部分というのは、前回、北見市のハーフマラソンと重ならなかったのが人数が増えたという部分もありますけども、例えば大会の内容、趣旨も違うものもありまして、つべつ紅葉マラソンはどちらかというところ、家族でも気軽に参加できるというような内容でして、ほかのマラソン大会は規模が何千人クラスという大会の部分でもありますので、先に今年度のマラソン大会の計画は、近いうちに実行委員会を計画しまして内容等協議していくことになると思うのですが、ゲストランナーというのか、この記念事業の予算50万の中でどういうことができるかということも、事務局案も提案しながら、日程の関係もそういう意見をいただきましたということは話をしたいと思っておりますけども、現在ずっと日程は10月の第1週ということで開催していました。

続きまして444ページの13節委託料のトレーニングルームの指導業務の内容であります。30年度、議員にも参加していただきましたので利用実態とかは大体わかると思うのですが、30年度の展開としましては、専門指導者を委託しました内容は、どちらかというところ導入というのか、きっかけづくりをしてもらうのに、各種いろいろな教室を開催しました。ストレッチ的なものだったりダンスだったり、とにかくトレーニングルームにありますフリースペースを利用して、どういう形で利用してもらうというような導入、きっかけづくりという内容で実施して、アンケートも記入いただいておりますので、そういうことを検証しながら31年度の計画につきましては、少し利用者も増えましたので、どちらかというところランニングマシンですとかエアロバイクというのは皆さん大分覚えておりますから、どちらかというところウエイトを使ったものとか、少しレベルアップするための段階的に初心者教室という名前がいいのか、今専門講師の方と打ち合わせ中ですが、ある程度専門的というのか、レベル的に初級、中級、上級というような、またアンケートも取り入れながら中身も途中で変えていき

たいとは思っていますけども、もちろん2年目の工夫も1年目の反省を踏まえて計画しているところであります。

続きまして464ページのスケートリンクの利用人数ですが、スケートリンク平成27年が829人です。28年が845人、平成29年が1,007人、平成30年が911人です。

続きましてファミリースキー場の関係ですけども、ファミリースキー場は27年が2,240人、28年が2,396人、29年度が2,681人、30年度が2,283人となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 358ページの町営住宅解体工事の件についてなのですが、活汲の方はまだ住まわれているということで、この方恐らく空いている所に行くということで、できる限り現在と同じような家賃設定の所を紹介できるように、何とか津別にとどまってもらうように、そのような話し合いをしていただけるとありがたいと感じております。

すみません、さっき聞こうと思って1個抜けていたところ、368ページ、教育委員会事務局経費の7賃金、教育専門員の336万円の内容について伺いたいと思います。こういった役割なのか、その方がどのように子どもたちにかかわっていくかということについて質問漏れしましたので、聞きたいと思います。

次に372ページのコミュニティ・スクールについてですけども、3回保護者等を含めて開催されるということを伺いました。こういったコミュニティ・スクールに興味をもって聞いてくださる方というのは非常に貴重な方だと思います。地域で子どもたちを育てることが非常に重要だと思いますので、またこれが面倒くさいとかそういうふうに思われる保護者の方も中にはおられるかもしれませんが、そういった方にもそんなにかた苦しいことじゃないんだよというふうに案内を出して、たくさんの方がこの講習会、説明会に来ていただけるような工夫をしていただきたいと思います。

次に382ページの工事請負費ですけども、兼ねてから要望あるということと長寿命化計画のそういった流れの中ということをお伺いいたしました。恐らく男子トイレもまだ和式の所が多いと思うのですが、これが、どちらがいいのかというのは、こ

れも議論があるところだと思います。実際に和式の所というのはかなり減っておりまして、学校でこの和式のやり方を学ぶというのがいいのか、もう和式のとこなんてほとんどないので、やりやすい洋式にしてくれたほうがいいのかといった議論も尽きないとは思いますが、その保護者、学校等の要望の中で議論しながら進めていただきたいと思います。

420 ページの備品購入費、図書システム、この連携なんですけども、通帳に記入するシステムは図書室にしかないのかと思います。ここで通帳のシステムについて伺いたいんですけども、この間ニュースで見たんですけども、図書を借りて、今は名前しか出てこないんですけども、今図書自体の金額も積載するといったような、そういったシステムのやつもあるというのを聞いております。それによって、その1冊全部終わった時に、例えば借りたやつを全部買ったら、実際幾ら分ぐらいただったかといったようなことで、これだけ買わずに済んで得しましたよといったそういったシステムがあると聞きました。今のシステムでデータを変更するだけでできるのかできないのか、機械を買いかえないとできないというのでしたらそれは必要ないのかなと思うんですけども、もしそれがデータ入力等々の簡単な入れかえでできるのであれば、検討いただきたいなと思います。

次に 424 ページの食糧費の件についてなんですけども、食育という点で、畑でつくった枝豆ですとか、カボチャ、芋、そういったものを食べるということも非常に素晴らしいことだと思いますけれども、やはり野菜は夏場しかつくられないのかなというところで、あと廃品回収等々で6万円ほどの中で賄っているということを伺いましたけれども、この児童館に登録される方というのはどんどん増えていっております。そしてまた小学校の特に低学年でいいますと、胃袋の大きさから圧倒的に3時ぐらいになったらおなかがすいてくると思います。我々大人でしたら、学校から児童館に移動するのも歩いて行くでしょうけども、子どもは全力疾走で行くような姿が目に見えます。基本的に省エネみたいなそのような動き方はしないで、常に走り回っている、そして口癖はおなかがすいた、こういったところで、子どもたちは常におなかがすいているというふうに感じております。やはり、おなかがすいている時間が、お昼ご飯を食べてから帰るまで、5時ぐらいを過ぎますと脳の成長といったところにも影響があるのか

など感じております。そこであまりチョコレートですとか飴玉をたくさん用意しろというふうには言えないのですけども、もし可能であれば、こども園で非常に素晴らしい栄養価が高い考えられたおやつをつくられておりますので、そのおやつを人数分分けてもらうことができないかどうか伺いたいと思います。

次に 442 ページ、紅葉マラソンについてでありますけども、やはり今まで日程を変えてこなかったといった、そういう歴史があるというのもわかりますけども、やはり 100 年事業でゲストランナーを呼んで大々的にやりたいということですので、できる限り多くの参加ができるように日程調節のほうをぜひ実行委員会のほうに働きかけていただきたいと思います。

次に 444 ページのトレーニングルームについてなのですが、まだまだ新しく掘り起こしていただきたいというお考えのところ、今シーズン券、非常にリーズナブルなシーズン券があるのですけども、利用状況でいいますと 60 件前後だったかと記憶しております。これもまだまだ増やしていただきたいなど。一つ提案させていただきたいのは、企業とのタイアップができないかといったところを伺いたいと思います。例えば丸玉木材さんですとか、ロマンス製菓さんですとか、そういったところの福利厚生で、その社員証を見せればフリーパス、幾らかその従業員掛ける幾らかを町に払っていただければ福利厚生の一環として利用料が無料になるみたいな、そのようなシステムが可能かどうかというところを伺いたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 358 ページの町営住宅解体工事、活汲団地の 2 棟 6 戸の部分の 1 戸の方の住みかえについてですけども、当然、本人の意向を聞きまして、活汲にも幸い、町有住宅、活汲の中央団地等にも空きが出てくると思いますので、それらを中心に本人と話し合いをしていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは 368 ページの教育専門員についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、学校における地域協働の充実及び連

携強化を図るため、今後設置する予定でありますコミュニティ・スクールにおける学校と地域を結ぶ橋渡しの役割を担うコーディネーターというような役割を担っていただくということで、勤務場所というか、机のほうを児童館のほうに設置する考えであります。その辺から児童館の管理運営を兼ねるといふようなこともありまして、児童、生徒に係る子育て相談のほうも兼ねてやっていただきたいといふような内容で、教育専門員を設置したい考えであります。

続きまして 372 ページのコミュニティ・スクールの関係でございますが、こちらのほうの参加対象者につきましての工夫等々についてでございます。まずコミュニティ・スクールにつきましては、やはり地域の方々が学校の応援団といふような、やはりそういう位置づけを何らかの形、媒体を使いましてPR申し上げまして説明会のほうにも参加していただきまして、コミュニティ・スクールを盛り上げるといふようなことに1年かけて力を注いでいきたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

トイレの関係でございます。こちらにつきましては、現在、新校舎1階の男子トイレにつきましては洋式二つの和式一つといふようなことで、女子トイレにつきましては、洋式5の和式1と、2階の男子トイレにつきましては洋式2の和式1と、女子トイレにつきましては、今回洋式3、和式7の部分の和式部分が全部洋式といふようなこととなります。和式については、幾らかは残る形ではございますが、これにつきましては、今後、今回もそうなんです、やはり学校からの要望事項といふことで、そちらが上がってきたらまた対応のほうを考えたいといふことで、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 420 ページの図書の備品購入から読書通帳機の内容のことの質問だったと思ひますけども、内容のほうは今から変えるといふことはちょっと厳しい部分でありますけども、当然導入したときに必要項目といふのは当然私たちと業者のほうと相談をしました。いずれにしてもどちらかといふと議員のようない見方をする方もいるのかなとは思ひますけども、どんな本を借りたのかなと、例えば年配の方でしたら、一度借りた本を見返すためのものの記録帳として使っていただい

ているようですし、子どもは通帳がいっぱいになった子はもう何人かいるのですけれども、そういう子どもたちが通帳がいっぱいになったよという、そういう喜びということで、どちらかという足を運んでもらうためのシステムづくりというようなものの一つなので、この次、更新するのは何年か後になると思うのですけれども、そういうことも参考にしながら、入るようにできることは全く不可能ではないのですけれども、現在のところは金額までということは本の名前と出版社という程度のものというようなことでの範囲でおりました。

あと 442 ページのマラソン大会の関係であります。日程の関係、実行委員会できただけ記念事業の関係も協議しなければいけないと思いますし、日程の関係とかは調整していきたいと思いますし、また高校のほうが、毎年高校の学校マラソンとして参加していただいていますから、日程を変えるということは随分協議していかなければいけないと思いますし、なかなか難しいとは思いますが、日程、できるだけ多くの方が参加してもらえようもの、また記念事業にふさわしいような内容ということで事務局の中からも提案させていただくような準備をしていきたいと思っています。

あと 444 ページのトレーニングルームの関係です。

その前にすみません、424 ページの児童館のおやつの関係が抜けていたかと思います。こども園のようなシステム、私もおやつの関係とか見せていただきましたので、思うのですけど、うちの児童館の関係にいたしましては、児童クラブに登録している子どもというのは、来る日程というのがほぼわかるのですけども、自由来館というのもうちの児童館は一緒にしています。クラブ登録の子、自由に来られる子どもということであわせていますので、人数のほうはなかなかつかめない部分もありますし、あとは学校から真っすぐかばんを持って児童館を利用する子ども、そのまま習い事に行く子ども、スポーツもあると思うのですけども、そういう子どもは保護者のほうから捕食というものを持参していただくというようなシステムもありますので、おなかがペコペコのまま活動するという状態というのは、ちょっと児童館で対応できるという部分には限界があるのですけども、保護者のほうで対応していただくことになっています。

最後の 444 ページのトレーニングルームの関係です。前回委員会のほうでも説明させていただいたのですけども、現在 2 月末でシーズン券 51 件の購入がありまして、あ

と3カ月期間券というのが78件の購入があります。利用者数というのも3月の途中でありますけれども4,285人ということで、昨年の利用は830でしたから、5倍ぐらいの利用になっております。内容の関係とかも工夫しながら、例えば企業の関係という部分はなかなか今後協議が必要かなと思いますし、その辺も視野に入れながら検討していきたいと思いますけど、既に保健福祉課のほうとは、例えば健診の関係でトレーニングルームを利用してもらうような連動性をもたせるような事業の計画を今後考えていくとか、既に保健福祉と社会教育の部分では事業を一緒に実施していることが多いのですが、その中で、教室の一コマをトレーニングルームを利用してもらうような教室を組んでいただいて、その後、継続していただくというような実績もありますので、今後いろいろな工夫をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、小林教行君。

○5番（小林教行君） 368ページの教育専門員のことについてなのですが、地域コーディネーターということで、やはりこの方には地域と子どもたちとの橋渡しということで、やはり子どもたちのこともよく知っている、地域のこともよく知っているという方を専任されたのかどうかということについて伺いたいと思います。

372ページの同じことなんですけども、コミュニティ・スクールは、やはり地域で子どもたちを育てていくという非常に大切なことだと思っていますので、たくさん説明会に来られるようお願いいたします。

422ページの放課後児童クラブのことなんですけども、食糧費のことなんですけども、保護者が個別で対応ということでもありますけども、やはり例えば小学1、2年生、そういった指導を最初の時にしているのかどうか伺いたいと思います。

バスに乗る子でしたら大体4時半、家に着くのが5時ぐらいになるのですが、そういった子どもたちにもおやつを持って来るようにといった指導をしているのかどうか、習い事ですとかそういった方には今持ってくるようにとの対応と聞いたのですが、それ以外の方、5時ぐらいまでいる人はもって来ていいよとか、学校が終わってからの話ですので、学校におやつを持って行くというものの許可の兼ね合いとか、そういったところはどのようにしているのか伺いたいと思います。

スケートリンクとスキーのことについて忘れていました。スケートリンクも利用者増に向けて、これからさらなる増加、せっかくだいいスケートリンクをつくりますので、どのように増加を狙っているのか伺いたいと思います。

また、今スケート靴を中央公民館で貸し出していただいております、非常に保護者の方は助かるのかなと思うのですが、知識がない方がスケート靴を借りてそのまま使いますと、大体エッジがない状態、つるつるの状態です。まず滑ることになります。そうすると子どもたちは滑りづらい、滑りたくないというふうになってしまいますので、できれば1シーズン使ったものは、次のシーズンには研いで貸し出しをするか、もしくはそれができないのであれば貸し出す時に一度研いでいただかないとなかなか滑りづらいですよと言って、そういったふうにご利用を増やしていただければと思います。

スキー場の利用状況ですが、今年はちょっと雪が少なかったのが少ないのかなというところもあるのですが、スキー連盟からのお便りにありました、未就学児はロープトウを自力で登れないと受講できませんよという内容がありました。実際にスキー連盟の事業に行ってみますと、そんなことはない、来ていただけたら2、3回練習すれば大体乗れるよといったようなところになっていると思います。また、これはスキー連盟とのことですので、なかなか口出しというかは難しいと思うのですが、利用者増に向けて、スキー連盟のほうも窓口を広げて、スキーを全然初めてはくような方でも来てくださいますとか、またスノーボードのほうは事前連絡が必要ですよというふうになっていたこともございます。そのおかげで知り合いの方からは事前連絡してまで行くのはなというのがあって、でも実際に行ってみるとスノーボードの講習も毎日行っておりました。そういったところでなかなか人数的にも難しいところがあるかもしれませんが、利用者増に向けて行政と連携してやっていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 368 ページの教育専門員の関係でございますが、こちらにつきましては先ほど説明したとおり、コーディネーター的な役割ということで、そういうことを担う目的にかなうような人物像といたしまして、学校教育に関して豊

かな見識を持っている方、また学校教育、社会教育に関して指導技術等を有する方というようなことで勤務体系から考えまして、常勤可能な地元及び近隣自治体在住で退職して間もない校長先生が適任ではないかなというふうには考えております。

なお、地域との兼ね合いの関係につきましては、31年度、1年間をかけて、やはり地域と溶け込むような準備期間ということをしていただき、実際には平成32年から実際に動きたいというような考えもありますので、1年かけてその辺を埋めていきたいというような考えであります。

研修等々につきましても、そういうことで1年かけて意識のほうを醸成させたいということで方策を考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 424 ページ児童クラブのおやつとの関係、捕食の関係だと思っておりますけれども、少年団活動をしている子どもが時々捕食を食べているのを見ているのでも、それは例えばほかの子どもたちもいますので、事務室の所でとっているのを見たことがあるのでも、持ち方の部分ということでいけば、学校まで持って行っているのか、途中、親に届けていただいているのかというのはちょっと私も確認をしていなかったもので後で確認したいと思っています。

なかなか普段、長く児童館で過ごすと考えたら、おやつが必要だという部分もあるかなとは思っています。現状、大体固定され、ほぼ毎日来ている子どもたちもいるかと思うのでも、時間と活動の中に取り入れながらあめですとか、チョコレート、せんべい的なものとかをちょっと食べるという部分の中で、何とか対応していただくということで、ただ、先ほどの私の説明が悪かったと思うのでも、保護者がおやつの対応をしてというのは、そういう意味ではなくて、クラブ活動、少年団活動をする子どもには、やっぱり練習が5時半から7時半とか長いので、その間の捕食というものでいけば、パンですとかおにぎりなのかなというイメージで、おやつを持参というようなことはありませんし、例えば、その説明はなされているのかということであれば、新しく1年生になられる保護者、クラブ登録にあった場合は、面談というものをしています。習い事の確認もしますので、例えばそのような疑問があれば質問していただくときにお答えしているというような形もありますので、その時だけではなく

て、必要に応じて保護者との連絡帳というのにも利用していますので、何か困ったこと疑問に思うことなどは気軽に児童館の指導員に伝えていただければと思っています。

また 464 ページのスケートリンクの今後の利用について増加の狙いという部分でありますけども、リンクはご存知のとおり、美幌町さん、北見市さんは選手が出ているような立派なリンクができています中で、学校授業でスケートもない中でリンクをつくっているという部分は珍しい町になっていますし、リンク造成していただいています農有会の方々には大変ご苦勞をかけているところであります。今後、どれほど続けていただけるかというような話もありますけども、何とか利用人数でいけば、少し 30 年度は昨年より少し減っていますけど、やはり随分授業ではないのだけでも親子で随分楽しんでいただいているなというふうに思っています。貸し出し用の靴の整備にしましては、寄贈いただいているスケートをフリーな形で貸し出しということで、公民館に入りましたら左側の階段下にサイズごとに並べていますけども、各自でセルフで借りていただいたもの程度の、もちろんあまり使っていないものを寄贈していただいたものもありますし、かなり年期が入っているものもありますけども、いただいているものなので、それぞれがサイズに合ったものを整備していただいて使ってもらおうというような形をとっております。あとは 1 月に入ってから、かわら版基金、大東さんのほうで足りないスケート靴を寄贈していただいて、中古品であったり新品であったりというのもありまして、あとは錦織さんからいただいたりという部分で、みなさんそれを有効に活用しています。そこの部分の中からスケートイベントというのも 1 月の末に開催している中で、スケートに限らず、いろんなゲームを取り入れて、できるだけ冬場スケート・スキーという形で取り組んでいただきたいというような取り組みもしていますので、スケート少年団のほうもかなり二十数名ということで、少子化の中で随分活動されている団員も多いなという印象ですけども、その少年団向けということではないのですけども、スケートを愛好している子どもたちにも、今年 1 月には平昌オリンピックに出た北海道のオリンピアであります郷亜里砂さん、別海町出身の選手を呼んで一流の滑りを見ていただいて、子どもたちもとても興奮して楽しそうだったという印象ですけども、一応、町としてもできるような対応は少しずつ工夫していきたいなと思っています。

あとスキー場に関してのスキー連盟の事業に関しては、議員がおっしゃるとおり連盟の事業ですからなかなかということはあるかもしれませんが、ただお互い協力しあうということで、問い合わせはもちろん町民からスキー連盟の事業なんだけどという問い合わせはもちろん公民館にもあります。連盟の事業なんだよということで、決してそういうお断りはせずに、だれでも参加できるというふうに聞いていますよということで、一度行って、とにかく当日受け付けなので、リフトに乗るときに少し保護者の手伝いが必要かもしれませんが、とにかく行ってみてくださいというような問い合わせにはお答えしていますので、スキー連盟のほうとは今後も協力しあって、スキー場の利用促進に努力していきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 22分

再開 午後 3時 32分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土木費の348ページ工事請負費で橋梁長寿命化修繕事業です。ここで毎年橋の長寿命化をやっておられますけども、今年8,300万で、津高橋外5橋というふうになっております。ここで津高橋、鉄骨でできておりますけども、かなり前に設置されて、それぞれ住民の方が高校を移られても使われているようなのですが、この長寿命化の修繕工事をやられてどれぐらいもつのか、永久橋ではないと思われまますので、どんな修繕をするのかお伺いをしたいのと、ほかの5橋を含めて今年やられて、この後、どれぐらい残るのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

それから362ページの防災対策経費、何人かの方が質問されたと思いますが、19節の補助金で発電設備の補助金について、ケアハウスと認定こども園というふうに説明を受けておりますけども、このケアハウスと認定こども園、要望があったというふうに今お伺いしたのですけども、ほかの予算をずっと見てみますと、小学校であれば小

さい発電機2台、中学校であれば1台というふうに今回予算化されており、あとほかの共通の発電機は小規模のものだと思いますが、ケアハウスと認定こども園に設置するというふうに要望があったにせよ、ほかの避難施設も結構、小中学校含めてあるわけなのですけども、そこの絡みで、このケアハウス、認定こども園に大きな発電機を設置すると、その経過についてお伺いしたいのと、民間の福祉施設はほかにほのぼのとか夢ふうせんがございすけども、それあたりの民間の要請があれば補助をするのかどうかお伺いしたいと思います。

続きまして 378 ページ、スクールバス経費それぞれ委託にかけて運行しておられますけども、小学校費の委託料で、それぞれの路線、それぞれ予算化されております。そのほかに町が直営で走っている路線もあると思いますけども、このそれぞれの路線の毎年委託契約をされて運行していると思いますが、委託業者の選定について、これまでの実績を含めてそれぞれの委託を受けている業者はわかりますけども、契約するにあたっての委託の方法について、選定方法についてお伺いしたいのと、直営でやっている部分含めて職員が定年を迎えて、直営の部分の運転業務が恐らくまた全部委託になるのではないかと思いますけども、将来、このバス事業について全部無料で走っておりますので、この運行業務、民間の委託化という方法も検討されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

続きまして、392 ページ、中学校費の中学校管理関係についてお伺いしたいと思います。中学校の教育されている先生が放課後含めてクラブ活動をこれまで指導されているというふうに聞いておりますけども、先ごろの先生の労働時間の問題で、土曜日とか日曜日のクラブ活動は、先生の指導ができないようなマスコミで報道されておりましたけども、そのクラブ活動と先生の関係について、日曜日、指導を受けられないのか、土曜日はだめなのか、時間外含めて教育委員会のほうとして今年から始まるのかどうかわかりませんが、それについてお伺いをしたいと思います。

それから 394 ページの同じ中学校費の工事請負費で、体育館の屋根の改修ということで、1,924 万 6,000 円ほど計上しておりますけども、屋根は見たところさびているわけではない、ほかの校舎等と同じ年度に建てたと思いますけども、ふき替え方法について今と違う方法でやられるのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

それから 390 ページの教育振興費で教材・備品等購入経費、18 節のところで情報教材 259 万 9,000 円ということで、新たにタブレット 23 台、書画カメラ 2 台、他というふうに書いてありますけども、そのほかの予算でパソコンの更新も予算化されておりますけども、パソコンとタブレット 23 台の使い分けというのですか、どういうふうに使分けされるのか、ほかの予算で無線 LAN を校内に引くという予算化もされておりますけども、この教材としてどういうふうに使われるのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） 348 ページ、橋梁長寿命化の事業の橋梁の工事に係るご質問についてお答えしたいと思います。31 年度長寿命化の修繕工事といたしまして予算書に記載のとおり津高橋外 5 橋、資料につきましては予算に関する資料のほうにも位置を掲載しているところですが、この事業は社会資本整備総合交付金の事業として進めてきているところです。平成 25 年の 3 月に津別町橋梁長寿命化計画を策定し、その長寿命化計画に基づいて点検、それから補修工事を行っていくという形の事業になっています。

津高橋外 5 橋ということであります。具体的に、その補修工事を行うことによって、何年長持ちするのかというところだというふうに思いますが、大変申し訳ございません、何年というのは僕のほうで今すぐお答えできないので申し訳ございません。ただ 5 年に 1 度津別町にある町道に架せられている橋梁の数が 68 橋あって、5 年に 1 度点検をするということになっています。目視も含めてですけども、その中で補修を要するということで、予防保全という段階のところから早期措置、緊急措置という段階の中で、点検結果に基づいて橋梁の補修工事を行うところであります。津高橋は人道橋になっておりますけども、その部分の現橋の補修ということですので、補修ということになっています。

すみませんがそういうことで、大変申し訳ございませんがよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 378 ページのスクールバスについてご説明いたします。委託業者の選定方法についてということなのですが、基本的に現在委託しているのは 2

社でございます。ただ1社については、あくまでも大型免許を持ってございませんので、小型車、12人未満のワゴン車が走れる所についてお願いしているという形です。その年によって人数が増えたりする場合がございますので、そこについては車を入れかえながら対応しているという状況です。

あと今後の直営部分の運転の委託については、現在2名の職員と1名の臨時職員3名で運営しておりますが、今年3月におきましても1人退職いたします。来年については正職員1名、臨時職員2名という形で対応していきます。それで再来年、32年度になれば、その1名も退職いたしますので、それにつきまして、その後につきましては職員の年金の関係もございますので、基本的には働ける間は今後は正職員対応ではなくて臨時職員対応になっていくのかなと。それでまた対応する段階になれば、まだ先のことですから、何とも言えませんが、こういう民間委託だとか、そういうほうも検討していかなければならない時代がくるのかなというふうに担当としては考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 362ページの避難施設非常用電源設備の関係についてお答えさせていただきたいと思っております。まず経過についてですけれども、双方とも町のほうに要請があったという形になっております。その中で福祉避難所に指定をするということで双方とも指定を受けたいということから決定をさせていただいているという内容になっております。規模につきましては、認定こども園につきましてはボイラーがありますので、そちらの部分が最低限動くところ、電源につきましては、必要最小限ということで乳児の部分、それから避難場所を予定しております支援センターの部分、それから事務室の部分ということで電源については限らせていただいております。

なお、避難場所を想定しております支援センターにつきましては、調理の場所が1カ所ありますので、そこも使えるようにということで精査をさせていただいている状況です。ケアハウスにつきましては、現在入所されている方もいるということで、各部屋のコンセント、これにつきましては暖房用ということで各部屋に、照明につきましては

は廊下の照明ということになっております。それについては非常時には部屋の電気をつけなくても廊下の明かりで対応していただくという考えでいるようです。それから最低限エレベーターを動かし、緊急避難の時に2階から動けない方もいるかもしれませんので、エレベーターのほうも動かせるようにするようになっております。あと暖房用ということで、その容量もとっております。それにつきましては避難場所に予定しております和室がございます。2階の和室でございますけれども、そちらのほうはセントラルヒーティングということで、食堂の所、廊下、和室ということで対応できるようなものになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは392ページの関係でございます。中学校の教職員のクラブ活動に関する休日のとり方ということで、この関係についてご紹介申し上げたいと思いますが、こちらにつきましては、文科省から道教委通じまして教職員の働き方改革が求められているところでございます。それに沿いましてガイドラインも示されているということにつきまして、津別町も示されたガイドラインに沿った形で働き方改革、要は教職員の時間外含めて重労働を改善させるためのガイドラインということで、設置させていただくことで今準備を進めているわけでございますが、実際のところクラブ活動につきましては平日1回、または土日1回の休みを設けるといような、そういうことが求められているということでございます。実際に津別中学校のクラブ活動の実態ではございますが、クラブ活動自体は行っている状況でございます。それについて顧問の教員がつくという場合が何件か見受けられます。そのほかに外部コーチ等々が指導するという場合もございます。その場合につきましては、教員がつかないということもありますが、こちらに関しまして、すべてのクラブ活動、現状でいきますと、土曜日、日曜日いずれかは休みをとっているということで、できなくなるというよりも、現状、既にそういう形でクラブ活動のほうを行っているということでガイドラインに沿う形では抵抗なく、すんなり入れるのかなという感じで現在のところ思っているところであります。

続きまして394ページの中学校体育館の屋根のふき替え方法でございますが、こち

らにつきましては、ここ数年、雨漏りの状況が年を追うごとに悪くなってきているということで、そういう状況を実際に確認したところでございます。屋根自体は議員おっしゃるとおり、さび等々全然入っていない状況ではございますが、要はジョイント方式という工法で屋根が形成されているというところの、一部のクリップが抜け落ちているというか、はずれている状況で、そこから雨漏りが侵入したのではないかというような、こちらにつきましては町の建築技師なり町内の施工業者により現場を確認した結果、そういう理由に至ったということでございまして、今後のふき替え方式につきましては、現在のジョイント方式の屋根から長尺鋼板を用いたふき替えということで、今回予算化させていただいているという経過でございます。

続きまして390ページの小学校の関係でございます。今回タブレットにつきましては、台数を23台ということと、書画カメラ2台ということで予算化させていただいているわけではございますが、こちらにつきましては現在タブレット端末につきましては14台あるということで2名から3名で1台使うような環境のもとに小学生に使わせていただいている状況の中で、今後プログラミング教育実施ということが必須になってきますので、1人1台というような時代がやってくるということでございますので、現在、1学年最大規模で37名いる学年がございますので、その人数に合わせて今回23台入れさせていただいて、合計で37台として1人1台を確保したいということで予算立てしたところでございます。また書画カメラにつきましては、現在、各普通教室と特指で計7台ございます。今回の2台につきましては特別教室、音楽室、または図工室等々、そういう所にもちよっと置かせていただきたいということで、そこにつきましては4教室ございますので、今年2台置かせていただいて、翌年度さらに2台追加させていただきたい旨の内容で要求させていただいております。

あと無線LANの関係でございますが、校内にアクセスポイントが3カ所ございますが、旧校舎につきましては、なかなかタブレット端末に飛ばないということで、やはり体育館も含めて全校内でタブレット端末を使えるような環境をつくりたいということを受けまして、校内無線LANの機器を入れたいということでございます。こちらのタブレットの使い方ではございますが、やはりその場で結果が分かる、動画が見られるというようなところのソフトの使い方ではございますが、かなり授業中の使い

方については、かなり修練されていまして、使い方についてはかなり先駆的な取り組みをされているというふうには理解しています。また、昨年につきましては体育の授業にも活用するというので、やはり自分の動きというのは、なかなか自分ではわからないということで、タブレットを使いまして映したものを自分で見ながらフォームを修正する等々、そういう活用もかなり充実したもので使っております。それとパソコンとの兼ね合いということで、先ほども申し上げましたとおりプログラミング教育の一環ということで、そちらのほうは別途キーボードをたたくようなことでパソコンに慣れ親しんでいただくというような目的のもとで、パソコンのほうの教室を設置させていただいております。そのほかに実際に授業に使う部分については、タブレットのほうでさせていただく。書画カメラにつきましては、やはり静止画を手元に写し、教科書等の問題も解かれるということで、かなり使い勝手のいいものになっておりますので、それとあわせて授業の効率化を図っていくということで設置させていただいているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 山内議員の質問に答弁漏れがありまして大変申し訳ございません。他の福祉施設に希望があった場合は受け入れていくことになるのかということのご質問でありました。まず福祉施設については、町内にはほのぼのさん、夢ふうせんのかさん、福祉避難所に指定されております特別養護老人ホームということでございます。ほのぼのさんにつきましては、今回、国の第2次補正予算の関係で補助事業の調査が国からきております。その関係で事業所のほうに確認しますと、協議をしたいということで、事業の計画の協議を上げているところです。その際に、福祉避難所ということのお話もさせていただいたのですが、事業所としては、今回、まず自分のところを賄える分として計画をまず上げて採択になるかどうかということで計画を上げています。その内容につきましては、発電機3台と照明が2台ということで、あと付随する工事関係になってきております。先般、一昨日、振興局からまだ文章は届いていないのですが内示というような形で来ております。今後、実施に向けては事業所のほうとまた再協議ということになってくると思います。

それから、ののかさんにつきましても、避難所含めてのお話もさせていただきますし

た。施設としてもまだ結論は出ていないということで、本部との話もあると。それからどのような整備をしていきたいか、しなければいけないかということも事業所として整理がされていないというお話がありました。今年度の国の要望が先般きまして通知しているところです。その中でもまだ本部と協議というような中身でしたので、施設としては地域に貢献をしていきたいという考えを十分にもっているの、福祉避難所というようなことも念頭には入っているということですが、いずれにしてもまずどこまでの整備をしていきたいかというところでは、事業所のほうで決まっていないということで、今後になってくると思います。

ののかさんにつきましては、今後、町のほうに指定があった場合については、内容を確認しなければいけないのですが、検討していくという中身になってくるかと思えます。

あと養護老人ホームいちいの園につきましては、現在、避難所ということで指定されておりますけれども、今後まだ未定ですけれども建てかえというようなところがありますので、ある程度の整備につきましては、その関係もあって早々という形にはならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 最初の橋の関係でございますけれども、津高橋、どういうふうに直すのかと、いわゆる長寿命化計画ということは、ある程度補強するのではないかと思いますので、その修繕の方法についてわかればお伺いしたいと思います。

それから今防災対策経費で発電機の関係、民間含めてお話を聞いたところです。総務課のほうで集中管理する発電機について予算化されておりますけれども、仮に自治会で独自に持ちたいというふうになった場合、早く言えば要望の自治会について、それに応えられるかどうか、それについてお伺いをしたいと。なぜかという、これだけの台数ではブラックアウトになると非常にいろんな幅広い対応が迫られるということで、それぞれの自治会で高齢者世帯を結構抱えているという中から、できれば自治会で独自に管理運行できるような発電機の対策を今回の防災計画に盛り込んでいるかどうか分かりませんが、そういうことについて自治会と連合会含めて話をされてほ

しいなと思います。

それからスクールバス、もう今建設課長の話だと職員の退職含めて先が見えているという中で、やっぱり除雪センターも民営化して町民の評判というのですか、除雪センターの対応について非常に評判がいいというふうに私ども聞いております。もと職員がやっていたからだめということではなく、よりよいサービスが得られるようになったというふうに思っております。

バスについても効率化だとか経費節減含めて、これについてももう先が見えているということであれば検討する方法がよいのではないかと思います。

それから教育委員会の中学校の関係ですけれども、心配するのはクラブ活動が子どもたち、生徒の勉強の部分とクラブ活動の部分と、それから先生の働き方改革含めてそれあたりの調整があらうと思いますけれども、中学校でしかできないクラブをできる限り生徒の要望含めて応えるのが大事ではないかなと思いますけれども、一つの考えとしてはクラブ活動、スポーツ対応の地域おこし協力隊みたいのを町で招聘して小学生からずっと高校まで、そういう指導ができる人材を教育委員会のほうとしては設置されて、この子どものスポーツ含めた教育を考えていただきたいなと思いますが、考えがあればお伺いしたいと思いますが、教育情報機器についてはわかりました。

そういうことで一つよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 橋梁の関係ちょっと今調べておりますのでお待ちください。

私のほうからスクールバスの関係でちょっとお話をさせていただきたいと思います。スクールバスにつきましても2社でやっておりますが、やっぱりなかなか人がいないというのが正直なところでありまして、今回、途中で説明させていただきましたが、急遽、最上のほうにスクールバスを走らせていただくという話もさせていただきました。これにつきましては、町の三セクのほうで対応していただくのですが、そこにつきましてもちょっと今年1年だけで勘弁してほしい、人がいないというような話もいただいております、道路管理センターのほうも除雪を委託しておりますが、こういう部分についても来年度以降、検討して行って、業者については、なるべく複合化の

経営だとかをしていただいて、なるべく人も雇用していただきたいなど。なるべく町内で賄えることは町内で賄っていきたいというような考え方で検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） 準備不足で申し訳ございませんでした。津高橋の補修内容についてというお尋ねでございます。この橋につきましては、昭和41年に架けられまして、先ほど申しました5年に1回の点検の結果、早期措置段階という形で点検結果が区分され、橋の機能に支障が生ずる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態という形の中での補修になります。補修の内容につきましては、塗装の塗りかえ、それから鋼材の断面の修復が大きなウエイトを占めるところであります。あと橋脚の補修、橋面の防水補修等が工事の内容となっております。

先ほどの質問の年数でしたけれども、確認をしたのですが、この工事をするることによって例えば5年だとか10年延びるという明確な数字は出ないということでございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 362ページの関係ですけども、今回の備品の購入については、避難所に置くというのが基本でありますけれども、これにしてもその施設によっては保管が難しいというふうに言われているところもあります。この間、2年前にコミュニティ助成事業も各自治会から要望を聞いて上げた経緯もありますけども、当たらなかったということもあります。この間、この停電ということもありまして、そういう各自治会でそういう不安なお年寄りとか、そういう方を抱えているという実態もあると思います。保管して管理できるのであれば、そういった自治会で持っていただくということも必要なのかなというふうにも考えますし、それについては町だけでは判断できませんので、自治会連合会とも十分相談して、そういう管理ができて自治会でそういう対応をしたいというところが出てくれば、そういう対応も必要なのかな、可能なのかなと考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 中学校のクラブ活動の件について私のほうから説明をさせ

ていただきます。議員のご指摘のように部活動というものは、中学生、高校生にとって非常に仲間づくりであるとか、自分の趣味を伸ばすという部分であるとか大切な教育活動であるというふうにおさえておりますし、学校の教職員も十分それを理解して熱心に取り組んでいるという実態があります。ただ、全国的な傾向で、休みもなく長時間部活動の練習をする、その結果、子どもたちもけがをしやすくなったり、教師も忙しくて休みをとれなくなったり、いろんな弊害が出てきました。そこで生徒にとっても休みで自由な時間がとれれば家族と過ごす時間も増えますし、部活だけじゃなく、勉強だけじゃなく、やはり家族との触れ合い、友達との触れ合いという時間も必要になってきますので、そういった子どもたちのゆとりも大事にしようということで、この部活動の休養日を設けようというのが示されてきました。

昨年の春ですけれども、これは部活動の休養日を設けましょうと、要するに部活動をしなない日をつくりましょうと言っても、津別中学校だけでやっても、ほかの学校で取り組んでいなければ足並みがそろいませんし、休みの日に練習試合をしましょう、試合をしましょうとなっても自分だけというわけにはいきませんので、オホーツク管内のすべての市町村で共通して足並みをそろえて部活動の休養日をつくりましょうという話し合いをしました。その結果、週の中で部活動を休む日をつくろうですか、土曜日、日曜日のうち、部活動をしなない日をつくりましょうとか、それから部活動をするにしても平日であれば長時間ではなく2時間から3時間の時間で終わらせるように時間を工夫しましょうという相談をして、すべての市町村で取り組みを始めたところです。その件につきましては教育長名と校長名で文章を提出して保護者にご理解をいただいているところであります。

さらに今年度、文部科学省のほうから、もっと休養日を増やしましょうということでプランが出されてきました。それにつきましては、まだ道教委のほうから各市町村で相談の足並みがそろっておりませんので、今後検討していくことになると思います。いずれにしても、すべての市町村で同じような取り組みができるように協議をしまいたいというふうに考えております。

働き方改革といわれますけれども、生徒の健康も大事ですし、それを指導する教員の健康も大事ですから、きちんと条件を整えていきたいと考えております。

地域おこし協力隊ですとか外部コーチですとか、各市町村いろんな取り組みがあるということを耳にします。今後いろいろと事例を集めて私たちも勉強していきたいなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 356 ページ町営住宅管理経費の委託料で看板製作業務 16 万 2,000 円が計上されておりますが、これは団地自体の看板なのか個別案内なのか教えていただきたいと思っております。

次に 368 ページ、教育委員会事務局経費で教育相談員、120 万計上されておりますが、この方継続だと思っておりますが正直言ってあまり見たことがないのですけども、どういったところを中心に活動されているか、また業務内容について教えていただきたいと思っております。

続きまして、ちょっとまたがっちゃうのですが 394 ページの中学校施設整備事業の体育館屋根改修工事、今山内議員のほうから質問がありましたけども、この 1,924 万 6,000 円と、それから 470 ページ、トレーニングセンター施設整備事業、工事請負費、トレーニングセンター外壁等改修工事 2,555 万円、この二つにつきまして先ほど生涯学習課長の説明でトレセン、それから中央公民館、給食センター、小中学校、すべて長寿命化計画という形でやるということでお話を聞いたのですけども、ちょっと所管の委員会では説明になっているのかもしれませんが、私ちょっと承知していなかったのでお聞きしたいのですが、長寿命化計画をするのは、当然その後には起債等が有利に使えるからだということだと思っております。それでこの補修工事をやっていくにあたって、長寿命化計画が 3 月にでき上がってくると、新年度の予算には 100% どちらも起債という形で財源充当になっております。それで 100% というか端数が少し出ていますけども、それは長寿命化計画がまだできていないのに予算計上をするということは、もう長寿命化計画ができて、それを国に認めてもらうという道のりができているのかどうか、そこを確認したいなと思っております。

464 ページ、これも先ほど質問がありましたがスケートリンク、予算 96 万 3,000 円についてはいいのですけど、今年の担い手はいるのかどうか、大変だというふうに聞いているのですけども、それが何かできないというような話も聞いているので、そこ

のところを確認したいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 356 ページの委託料、看板製作業務でございますが、これにつきましては、まちづくり懇談会の中で団地内にある小公園、これの子どもたちの使い方が悪いと、石を投げたり自転車を公園に乗り入れたりするので、子どもたちのために公園の心得看板をつくっていただきたいと。今考えているのは文字で書くのではなくて、絵で書いてやったらどうかと、わかりやすいようにと考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 教育相談員の業務内容についてご説明申し上げます。教育相談員に関しましては、いじめ、不登校の相談及び特別支援教育や発達障がい等に関する相談業務を担っております。週に2、3回小中学校のほうに詰められて相談業務等々を受けております。午前中に小学校、午後から中学校ということで週に2、3回程度勤められているということでございます。

続きまして 394 ページと 470 ページ、二つにまたがる修繕工事の関係について先ほど説明にも申し上げたとおり、長寿命化計画トレーニングセンター、中学校ともに受けております。この関係について、どういうこととということで、先ほども申し上げたのですが、起債の関係につきましては、文科省の施設の大規模改修につきましては起債の関係で有利な起債と、あと算定率の関係、これは借りられるわけでございますが、社会教育施設、中央公民館、町民会館、トレーニングセンター、こちらについては文科省のそういう補助事業はございません。なぜ今回、そういうものを行ったのかということでございますが、この関係につきましては、小学校、中学校についてはそういう優位な補助制度はございますけれど、ただ足を運んでいただくということで別契約にすると、倍の金額がかかってしまう。ほとんど人件費と交通費等々の内容がほとんどでございますので、それを社会教育施設と学校関係の施設で分けてしまいますと経費が倍かかるということもございまして、この際ちょっと少し割高ではございますが施設、特殊建築物というくくりの中で一緒に今回やっていただいたという経過で

ございます。それで今回、新年度に向けてふき替えと壁の塗装工事をやらせていただくわけではございますが、こちらについては今回の長寿命化計画の内容に沿ってということではなく、やらせていただきたいということで急遽、現況を踏まえてやらせていただきたいという内容で予算化させていただいたという経過でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 464 ページのスケートリンクの造成の関係ですけども、確かに今委託している方々からちょっと厳しいという話は聞いております。ただ、シーズンが終わったばかりですので、改めてまたお願いをして、最終的にどうしてもできなかった時は当然考えて、何とか家族連れで利用していただいているリンクですから、何とか造成してもらえるような形をとりたいとは思っています。ただ、厳しいというような連絡は受けておりますけども、最終的に私のほうでちょっと話をできていない部分もありますので、今年シーズンが終わる時にお礼の話をした時には厳しい話をされました。ですけど、またこれから農作業が始まる部分でありますし、また秋口、また時期が来たらまたお願いをしたいという部分をしていますけど、その時期では遅いということもありますから、当然段階を踏んで、どういう形がいいのかということを検討していきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 町営住宅のほうはわかりましたけれども、ちょっとこの際ですから聞いておきたいのですけども、町営住宅の団地の中で個人情報の関係かもしれませんが、個別の看板がない団地があるんじゃないかと思うんですけども、もう新しい団地については、個別の案内図は出さないようになるのでしょうか、そのところを確認しておきたいと思います。

それからちょっと質問漏れがありました。362 ページの補助金、避難施設非常用電源設備整備補助金、この 2,679 万 9,000 円の補助率はどのぐらいなのでしょう。これが補助金としては最大額ですけども、この補助金がこども園やケアハウスに対して設備をするのに何%の補助金に当たるのか教えていただきたいと思います。

368 ページの件ですが、いじめ、不登校、特別支援の相談ということなのですが、

この相談員の方は児童、生徒、それから児童生徒の親、それから教員、その3方向に対して相談を受けているという形なのか、であればもう少しそのところを詳しく説明を聞きたいと思います。

それから、394ページと470ページの件なんですけれども、長寿命化計画と関係なくということだったので、現在、予定されている財源、地方債、地方債の事業債名を知りたいと思いますので教えていただきたいと思います。

それからスケートリンクについては、ちょっと飛躍しますけれども、やっぱり今徐々に実はスケートをやる方が増えているのではないかなと思っています。周りもすごくオリンピック等でスケートが強いものですから、ものすごくブームになりかかっているような状況の中で、スケートリンクをなくすというわけにはいかないだろうと思います。またどうせあれだけ立派なリンクをつくってくださるのだから、十何年前に聞いたこともあるのですが、スケートを授業にできないのかと、北海道で生まれ育ってスキーはできない、スケートはできないと、何かさみしいなと思って、スキーは授業がありますけれども、スケートも授業に取り込むことができないのかということを知ったことがあるのですが、当時難しいという話だったので、もし今考えがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 団地の個別の名札といいますか、その関係でございますが現在はやっぱり個人情報との関係がありますのでつくっておりません。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 教育相談員の業務、子ども、家庭、教師含めてどういう方向性をもって対応しているのかということですが、これにつきましては、やはり情報をもらえるのは教師からということですが、いじめを受けているということや不登校ということになれば、やはり直接児童、生徒にあたる場合があります。また直接親御さんのほうからお話を聞くということも、やはり実際、家に向いて状況等々を把握して、またアドバイス等を出すというような相談業務、この方はもともとカウンセラーの資格ももっているということで、やはり地道な活動が必要ということで、そういう手厚い対応をさせていただいているということですが、

そのほか常駐はやはり学校で常駐をさせていただいて日々の状況をその上で把握した中で、相談員なりの対応ということを日々考えながら業務にあたっているというふうなことで理解しております。

また、先ほどの工事の関係の起債の部分につきましては、過疎債を充てているということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 464 ページのスケートリンクの関係です。整備の関係はぜひやってもらえるように努力もしたいと思ひますし、授業の関係等はスキー場の管理もファミリースキー場の管理もしていまして、学校授業のほうが入っています。年々スキー授業のほうも減っているなというふうにも実感しています。ですから、いろいろ学校のカリキュラム、授業の関係は私も詳しく存じていないのですが、今後スキーのほうは何とか道具をそろえて1年生から6年生までやっています。北見市のほうは、例えば低学年がスケートとか高学年がスキーなんていう分け方もいいのか悪いのかという部分もありますけれども、この辺のところはちょっと確認しながら冬場のスポーツ、スケートリンクを造成していけるように工夫をしていきたいと思ひています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 362 ページの関係の補助金ですが、法人に対する町からの補助については100%で、先ほども説明したとおり緊急防災、減災事業に該当しますので、その分7割交付税で残りの3割のうち半分を繰り上げ償還に各法人から負担していただくということ考えているということで、負担が15%で町が85%を負担と、実質的にはそういう形になります。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 362 ページの件ですが、補助金として出すのであれば100%という形で、最初100%という形で出すのであれば、また別に条例が必要なのではないかと思ひますけれども、補助金、うちは要綱か条例で50%というように上限が決まっているということなので、もしそういう補助金の出し方であれば、そうしなければいけ

ないのではないかと思うのですが、そうする予定なのか、そうしない何か逃げ道があるのかご答弁をいただきたいというふうに思います。

それから 368 ページなのですが、今聞いていて学校の先生が一番子どもの変化について気づくということが、この前の昨今のワイドショーではそういうふうに行っていますし、そのとおりだと思うので、そこから情報をもらっていると思うのですが、ぜひご存知のように、最近痛ましい事件が起きていますから、いじめ、不登校と同じようにDV、家庭内の虐待、こういったものに対してもこの相談員の方を通じて目を光らせていただきたいと。それから今の状況だと、学校の先生から情報がなければなかなかできないということなんですけど、週に2、3回来る日が定期的に決まっているわけですから、学校側からも親からの相談を受けられるように通信等でやっていただいて、ぜひこうした相談員の方を父兄の側からもアクセスできるような形をつくっていただいて、有効活用していただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

470 ページ、394 ページについては了解いたしました。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは教育相談員の件につきまして、私のほうからお話をさせていただきたいというふうに思います。

これまで課長に説明してもらっていたわけなんですけども、これまで我が町の教育相談員は学校外のところ、児童館ですとか中央公民館ですとか、そういうところに常駐して、週に何回かそこにいて家庭からの相談を待っているという対応をしていました。待っているだけでは相談というのはなかなかきませんので、訪問型の教育相談を何とかしていこうというふうに考えて、今回、昨年度から学校に教育相談員を派遣して、学校で子どもたちにかかわってもらおうと、そこで相談はないかいという持ちかけではなく、教育相談員がそこにいることによって、子どもというのは知らない人になかなか相談できませんので、顔見知りの関係をまずつくって相談するチャンスにしていこうということで、訪問型の教育相談員を派遣しています。課長の話にもありましたが週に2回、午前中は小学校、午後からは中学校で勤務をしてもらっています。

特に中学生ですと、いろいろな悩みを抱えている子、友だち関係で悩みを抱えてい

る子がいます。図書コーナーの所に相談スペースをつくって、たわいもない話をしに生徒たちが寄って来るといようなことを聞いております。そんなことから子どもたちの悩みの改善につながればなと思っています。また虐待等につきましても子どもとの相談員の関係ができてきますので、そういった部分でも発見がしやすい状況になろうかなと思います。保護者への周知につきましては、学校だよりも書いていただいておりますし、この教育相談員が定期的に生徒、それから保護者宛に通信を出しておりますので、その内容について充実を図っていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 100%補助ということで、まだつくってはいませんが、これから要綱を早急に整備していきたいと考えております。

ついでですのであれですけども、あわせてJAに対する補助に対しても同じことですので、要綱をそれについては総務課で、今回の補助については保健福祉課で要綱を整備していく方向で考えています。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） 最初に368ページの教育専門員のところで、説明を聞いていた時には、地域コーディネーターで児童館にこの方は常駐される、相談員については今後も午前中は週に2回ですけども学校にというふうなことで、相談を受ける方の差別化みたいのが仕事の中であるのかどうかよくわからないのですけれども、今児童館に専門員の方が常駐される、月から金までなのか、土曜日までなのかちょっとわからないのですけれども、席が違うからやりづらいということはないのかなというふうに思うのですけれども、何かこういう相談は専門員だとか、ここになると学校のほうの相談員とか、何かそんなふうなことがあるのか、そういうのは特別なく、それぞれの名称で仕事をされるということなのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

それから420ページ児童館の運営管理経費、児童館は賃金でみんな臨時職員というふうに書いてあるのですが、児童館のほう賃金で287万1,000円で、それから422ページが放課後子ども教室経費で、やはり賃金の臨時職員で220万7,000円、同じページかちょっとずれるのか放課後児童クラブ経費のところ賃金の臨時職員が712万

6,000円とそれぞれあるのですが、子どもたちは、特別、放課後児童クラブであるとか、それから教室であるとかそういう選別がなく、多分あそこの児童館の中でそれぞれの先生方の指導というかがされているんだろーと思いますけども、現状、このスタッフというか臨時職員が何名で日々子どもたちに対応されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課（藤原勝美君） それでは368ページの教育専門員と教育相談員の仕事の分けというような役割分担の関係でございますが、あくまでも教育専門員は、主としてコミュニティ・スクールにおけます地域コーディネーターが主ということで、席が児童館ということで、その都度の対応というようなことで子育て相談等々があればそれも受けますということで、あくまでも主はコーディネーターというようなことで位置付けております。

また教育相談員については、実際に学校現場に携わって生の情報を仕入れた中で、その都度の対応を図るということで、そちらについては学校の内部のいじめや不登校の関係について集中的にやってもらうということで考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 420ページと422ページ、424ページと児童館に関連する賃金の計上の関係から、何人で児童館の対応をしているかという質問だったと思いますけども、児童館運営事務経費というのは1日常勤で曜日が決まっていますけども、月曜日から金曜日までの職員が現状は1名、もう1人曜日をかえていますので常勤で2人と、あとこの分けているのは国、道の補助金の関係で分けていまして、特に役割的には若干1日中常勤でいる先生と、子どもが来る時間帯の午後からの時間帯ということの部分は少しありますけども、役割的には基本的には児童館運営全般ということなので、特に皆さん一緒の業務にかかわっていただいているのですけども、その中でいけば、児童クラブというところの中では常勤の先生3人ということで見込んでいまして、424ページの放課後子ども教室のところは1名というような形で常勤の先生が2人、あと午後からの常勤の先生が3人、あと代替えの先生ということで大体5人、6人の常勤の先生の中を曜日とか例えば長期休業中の部分では代替という形を

とりながら、今年度は非常に苦しい形で、苦しいというのは少人数の中で対応してきた実態になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 先ほどの教育専門員の勤務形態についてちょっと答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。原則、月曜日から金曜日の平日勤務というような形にさせていただくということで考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） センターでコミュニティ・スクール、ここで予算書でもちょっと載っていたかと思いますが、こんなような形のものであるというふうに、わかりづらいかなというふうに思いましたので、コミュニティ・スクールについて、それから児童館も1日の利用実績というか、それで今のところ、いわゆる発達障がいの子もいたり、そうでない子もいたり、以前は発達障がいには特別な先生がついていたりすることもあったのですが、現状、今の人員で、これはこっち側が多い、少ないは予算上の部分でいいのだけど、大体これぐらいになったら何人かなというおよその計算はできるのですが、年々子どもが学校が統合されて1カ所になったので、バス待ちの子もいるみたいで、狭い。50人とか60人もいるような中で、3人とか2人だったら大変なのかなと思ったり、ちょっと最近の様子は以前よりは利用者が多くなって、そして難しいというか、つかなきゃいけない、1対1ではないかもしれないのですが、少人数でみなければならぬ子どもがいるようにも聞いているのですが、現状のスタッフでこの1年、新年度今の人員で、それから子どもたちが十分な対応ができるのであればそれはそれでいいのかなと思うのですが、どんなような状況になっているかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それではコミュニティ・スクールについて簡単にご説明申し上げたいと思います。コミュニティ・スクールにつきましては、地域の方々や保護者の方々が学校運営に参画して学校を応援する仕組みということが大まかな役割でございます。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、

いわゆる地教行法に基づきまして平成 29 年から 5 年をめどにコミュニティ・スクールを立ち上げるような形で努力義務が課せられたということが背景にあります。管内的には、斜網地区の斜里方面がかなり進んでおります。北見ブロックにおかれましては、訓子府が今年から準備を開始するというので、そのほか北見、置戸、美幌、津別は 31 年度から準備を始めて 32 年度設立に向けて今準備中というような形で現在進んでおります。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 児童館の現状を話させていただきます。大体 1 日平均しましたら 29 年度実績でいきましたら 50 人ぐらい 1 日に利用しているという実態になっています。大分学年的には低学年ということで、高学年はやっぱり習い事、スポーツ活動ということでありますけども、非常に先生方に工夫していただいて活動場所が 1 階と 2 階には運動ができるホール、十分ではない広さの施設ですけども、その中で工夫して柔らかいボールでサッカーをしたり、バドミントンをやったりということで、その施設で工夫をして遊んでいます。

また 2 階にはもう一つオルガンを弾いたり、本を読んだり、ゲームをしたりということがありますが、その日によって担当をそれぞれホールとか運動をするという、ホールを分担してやり繰りしていただきまして、確かにイベントのときは手狭に感じるときもあると思うのですけども、それぐらいのほう子どもたちも随分人数が多い中で楽しくやっているかなと思いますし、スポーツ活動が少し長期休業中、思い切り遊びたいというような時は、小学校の空いている時間帯に体育館を借りたりするような工夫もしたらどうだということも提案を受けて何度か利用したと思います。

あと支援を受けている子どもの対応につきましては、曜日を決めて少しまだ利用は当然してはいますが、すきっぷのほう、もう一つの活動場所がありますから、そこを利用していますので、今は例えば学校では特別支援の授業を受ける子も、児童館に来たら一緒に活動しているという形で、トラブルがないかと言えば全くゼロではありませんけれども、その中でトラブルをうまく子ども同士解決したり、子ども同士で解決できない時は指導員の先生が入ったりとか、実際には大変今年、30 年度結構大変だったかなと思いますので、新年度に向けては、やはりなかなか人の手当ての部分もあ

と思うのですけども、もう少し工夫した形で先生方にも十分活動が今年度の工夫をさらに子どもたちにも足を運んでもらえるような施設ということで、こういう経過が高学年にとっては先生と一緒に小さい子どもの面倒をみてもらえるという場面も見受けられましたので、先生方が苦勞した中でも、そういう成長を見る中の喜びでもあったりするので、新年度に向けては、また児童館と連携をとりながら工夫していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） コミュニティ・スクールについては、さっきとちょっと違ったかなと思ったのですけども、今の説明どんなふうに進んでいくのかということが分かりました。

児童館なんですけども、放課後児童クラブや放課後子ども教室、すごく以前よりは時間的にも長く開放されていて、働いているお母さん方にとっては非常にありがたい場所ではないかなというふうに思います。次には欲を言えばその中で何ができるかということになるのですけども、いろんなことを工夫されているということなので、三つぐらい部屋があって、それぞれきつと目的に応じて2階の畳のある所だとか、ホールの運動できる所だとか、下の学習できる所だとか、そういうようなことで使い分けをしながら進めていっているんだなと思います。もっと広い所とかいろいろ欲を言えばきりがないところがありますけども、やっぱり親が仕事をしてきて安心して預かってくれる、そこで家庭と同じような雰囲気子どもたちが過ごせるのが一番のことだろうと思いますので、今みたいなところに気をつけながら来年度も頑張っていればと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 今後に向けてはコミュニティ・スクールについての仕組み等々、さらに詳しい内容で皆さんにご理解いただけるような形で説明してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 1点だけちょっと確認したいと思います。430ページ、公民館管理経費の15の工事請負費なんですけども、非常用発電機更新工事1,892万2,000円、

これについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 430 ページの一番上の非常用発電機更新工事の関係について説明します。公民館の中にあります非常用発電機ですけども、設置してから 36 年経過してしまっていて、以前から不具合が生じていて修理を試みたのですが、その発電機のメーカーが札幌に本社ということもありまして町内では修理不可能ということがありましたので北見市のほうに依頼したところ、もう修理はできないということで今年度この公民館の施設には消防法に基づく非常用発電機というのは設置しなければいけないというような規則もありますので、今年度、非常用発電機、現在のものを新たに更新するという形で計上しているものです。

○議長（鹿中順一君） 8 番、巴光政君。

○8 番（巴 光政君） 今までも経過的に試運転とかそういうのはやられていたのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 試運転というか非常用の発電ですから年に 2 回委託先のほうにより点検を受けています。その中で、そういう不具合が生じているというような指摘がありまして、当然、昨年からみていただいたのですが、原因がわからないということで、昨年の 9 月の地震の時の部分も正直発電したのがその数分後ということで、すぐに発電しなかったというものがありました。その時は大きな火災はなかったので、その部分では大事故にはつながらなかったのですが、そういった時に消火栓、スプリンクラーが起動するというようなものの非常用発電機ですから、ここは経年劣化ということでこれが更新時期、限界というふうに感じております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第 8 款土木費から第 9 款消防費、第 10 款教育費、第 11 款災害復旧費、第 12 款公債費、第 13 款予備費までの質疑を中断します。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、明日15日の会議は諸般の都合により、特に午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) したがって、明日は午後1時から再開します。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時49分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員